

2017年度(平成29年度)

事業報告書



Since 1884

Osaka Jogakuin

[主な事業領域]

- 1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
- 2 教育の内容
- 3 教育の実施体制
- 4 教育目標の達成度と教育の効果
- 5 学生・生徒支援
- 6 研究
- 7 社会的活動
- 8 財務
- 9 改革・改善

[事業部門]

大阪女学院中学校・高等学校	P 1 ~ 18
大阪女学院短期大学	P19 ~ 24
大阪女学院大学	P25 ~ 31
大阪女学院法人事務局	P32 ~ 40

学校法人 大阪女学院

学校法人大阪女学院の概要

1 法人名と所在地 学校法人 大阪女学院

〒540-0004 大阪府大阪府中央区玉造2丁目26番54号

法人事務局 TEL : 06-6761-4013 FAX : 06-6761-0348

2 設置する学校・学部・学科等

大阪女学院大学 国際・英語学部 国際・英語学科
 大学院21世紀国際共生研究科
 平和・人権システム専攻 博士課程（前期・後期）

大阪女学院短期大学 英語科

大阪女学院高等学校 英語科・普通科

大阪女学院中学校

3 学校別の学生生徒状況（2017年5月1日現在）

学 校 名		入 学 定 員	学 生 ・ 生 徒 数 (名)					収 容 定 員
			1年	2年	3年	4年	合計	
大 学	学部	150名 / 168名	167	146	144	135	592	636名
	大学院	前期 10名	2	1	0	0	3	20名
		後期 10名	1	1	0	0	2	12名
短期大学		100名	142	114	—	—	256	200名
高等学校	英語科	70名	74	79	84	—	237	930名
	普通科	240名	181	194	211	—	586	
中学校		210名	155	185	172	—	512	630名
総 計			722	720	611	135	2,188	2,428名

4 役員・教職員等の概要（2017年5月1日現在）

理事長	錦 織 一 郎
副理事長	長 谷 川 洋 一
大学・短期大学学長	加 藤 映 子
中学校・高等学校校長	廣 田 雅 司
理事数	13名
評議員数	26名
監事数	2名

教職員数（日本私立学校振興・共済事業団調査票より）

部 門	教 員		職 員		合 計
	本 務	非常勤	本 務	兼 務	
大 学 短期大学	49	73	42	8	172
高等学校 中学校	65	63	10	28	166
法人部門	-	-	1	4	5
合 計	114	136	53	40	343

5 法人の沿革

1884(明治17)年 1月 ウェルミナ女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創立者はA. D. ヘル宣教師（米国カンバーランド長老教会）

1886(明治19)年 9月 大阪一致女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創設者・校長はA. E. ガーヴィン（米国北長老教会）

1892(明治25)年 4月 大阪一致女学校が浪華女学校と改称

1904(明治37)年 4月 ウェルミナ女学校が浪華女学校と合併。校名はウェルミナ女学校を継承
校地、校舎は浪華女学校に統合

1912(明治45)年 3月 文部省指定校となり、上級学校への受験資格を得る。

1927(昭和 2)年 9月 校名をウェルミナ女学校高等女学部と改称

1936(昭和11)年 4月 ウヰルミナ女学校高等女学部専攻科を設置

1938(昭和13)年 4月 財団法人ウヰルミナ女学校認可。経営権、財産とも宣教師社団より移管

1940(昭和15)年10月 大阪女学院高等女学部と校名変更

1941(昭和16)年 1月 財団法人名を大阪女学院と改称

1944(昭和19)年 4月 中学校令により大阪女学院高等女学校となる。

1945(昭和20)年 6月 戦災で校舎を焼失する。

1947(昭和22)年 4月 新学制により大阪女学院中学校発足

1948(昭和23)年 4月 新学制により大阪女学院高等学校発足

1951(昭和26)年 3月 学校法人大阪女学院認可

1956(昭和31)年 4月 高等学校、専攻科(家庭科)を再開

1958(昭和33)年 4月 学校法人恵星女子学園は大阪女学院に合併し、大阪女学院第二高等学校となる。

1963(昭和38)年 4月 大阪女学院高等学校専攻科(英語科)を設置

1968(昭和43)年 4月 大阪女学院短期大学(英語科)が開学

1971(昭和46)年 4月 大阪女学院第二高等学校の募集を停止

1972(昭和47)年 4月 大阪女学院短期大学に専攻科を設置

2004(平成16)年 4月 大阪女学院大学国際・英語学部開学

2009(平成21)年 4月 大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科を設置

2017年度大阪女学院中学校・高等学校事業報告書

* 内は2017年度事業計画。項目ごとに報告を記す。なお、Jは中学校、Sは高等学校の略。

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事することを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力をもつ人間を育むことを目指す。宗教教育については長年の実績を踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかげがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後、保護者に対しても、キリスト教教育への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

本校生徒、教職員の誰もが自分の内面に向き合う礼拝の時間を大切にし、祈りの中で他者に仕える志を涵養することで、国際的なミッションによって設立された女子教育機関という建学の精神を再構築していく。

年間聖句『主の前にへりくだりなさい。そうすれば、主があなたがたを高めてくださいます。』（ヤコブ4:10）

礼 拝

【中学校】月・水・金は3学年合同でチャペル礼拝、火・木・土はクラス礼拝

音楽礼拝（年3回）、イースター礼拝、母の日礼拝、花の日礼拝

【高等学校】火・木・土は3学年合同でチャペル礼拝、月・水・金はクラス礼拝、英語礼拝（年4回）、

音楽礼拝（年3回）、イースター礼拝、母の日礼拝、花の日礼拝、

英語科英語礼拝（年8回）OCCホール

修養会 J1 7月10日（月）～12日（水）1泊2日 2班編制 宿舎 VIPアルパインローズビレッジ

主題 「あなたが帰るところ」 講師 佐伯淳平先生（Be One Osaka教会牧師）

J2 7月10日（月）～12日（水）2班編制 宿舎 京都・烟河

主題 「輝く人生のために—光を受けて光を放つ—」

講師 玉井幸男先生（カンバーランド長老教会海老名シオンの丘教会牧師）

S1 7月10日（月）～12日（水）2班編制 宿舎 ユニトピア篠山

主題 「君は愛されるため生まれた」 講師 塚本潤一先生（日本基督教団芦屋浜教会牧師）

S2 7月10日（月）～12日（水）2班編制 宿舎 ニューサンピア姫路ゆめさき

主題 「置かれた場所で咲きなさい」 講師 暮林響先生（神言修道会神父）

J3 1月31日（水）チャペル

主題「Before After」講師 鈴木雅也先生（hi-b. a. 高校生聖書伝道協会スタッフ）

S2 1月19日（金）チャペル

主題「あなたの名を呼ぶ神」講師 大嶋重徳先生（K G Kキリスト者学生会総主事）

伝道週間 9月26日（月）～10月2日（日）

主題講演「ほんで結局、クリスチャンって何を信じてんの？ —聖書の全体像—」

講師 大嶋重徳先生（K G Kキリスト者学生会総主事）

宗教行事 12月7日（木）クリスマスメッセージ

主題「あなたが必要で、あなただから必要！」「今、平和のために」

講師 桃井和馬（写真家、ノンフィクション作家）

II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた賜^{たまもの}を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にすること、人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力」を養う教育を目指し、教員同士、互いを尊重し、助け合いつつ、教育活動を行う。

国から示されるグローバル人材の育成、高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の理念と重なり合うところから、探究型、教科横断型、アクティブラーニングへの移行を、教育改革の機会と捉えて積極的に取り組む。

また、本校は国際バカロレア・日本語ディプロマ(以後 IB・日本語 DP と表記する)の候補校として 2016 年 6 月に認められ、2018 年度高校入学生の 2 年次に DP がスタートする。IB の理念は、上記の改革の理念とも一致するため、IB の教員資格研修にすべての専任教員が参加することとしており、このことは、今後の学校全体の改革に大きな意味をもつと確信している。

・2018年度高校入学生徒から英語科国際バカロレア（以後IBDPと表記する）コースを新設することを決 2017 年度中の国際バカロレア・ワールド・スクールの認定を目指し、各部署が一丸となって準備を進めた。その結果、2018年2月末にその認定を受けることが出来、また、1月には内部進学者から7名、及び2月の高校入学試験から2名、合計9名の入学予定者を得て、2018年度4月から正式にスタートすることになった。

このIBDP担当者のみならず、中高専任教員全員がこの教授方法を学ぶことによって、大阪女学院の教育理念をより推進していくことが出来ると確信している。現状では、2017年度末までには専任教員の6割の者がこの研修を終えている。

1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・自学自習できる主体性と自己管理能力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。（0J ダイアリーの改良、学習計画表の活用等の継続）
- ・生徒本人の取り組み、教員の進路指導のあり方を見直すため、個々の生徒の学習状況を学力検討員会にフィードバックし、改善策を検討、提示する。
- ・論理的思考をもとに自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。2016 年度に導入した中学 1・2 年生の「論理エンジン」の授業の充実と、国語教科以外の教員との指導内容共有に努める。中 3 での探究型授業（2018 年度～）の準備を進める。→V- 2. (1)アクティブラーニング、探究型学習への取り組み
- ・2020 年の大学入試改革を見据えて、中高一貫カリキュラムを見直し、各教科でシラバスの見直しを継続するとともに、宗教・教科学習・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会等のあらゆる活動を関連づけ、総合的なプログラムの構築を目指す。V- 2. (5)英語科 IB(日本語 DP) コースの設置に向けて
- ・英語の外部資格テストに対応した内容を授業に取り入れ、中学・高校では GTEC For Student を複数回全員が受験する。また、高校では GTEC CBT の受験を積極的に奨励する。
- ・英語、数学の分割授業の授業形態、及び中学 1・2 年生の自主学習支援（通称ビッグシスター制度*）によるボトムアップに加え、実力錬成補習、大学入試準備及び直前プログラムを継続、発展させる。
（*ビッグシスター制度…推薦入試で進学先が決まった高校 3 年生が放課後に中学 1. 2 年生の自主学習を補助する制度）
- ・水曜講座（高校 3 年文系有志補習）、土曜講座（高校 1 年、2 年有志補習）、BB 講座(高校生有志 放課後予備校との提携によるネット配信講座)を継続、充実させる。

- ・スケジュール管理能力と計画的な学習や行事への取り組みの課題は、教員自身と生徒への促し、両面からのアプローチが必要であると考え。改良されたOJダイアリーは使い勝手の良いものとなり、生徒にも好評である。
- ・2017年度も定期的に学力検討委員会を開き、現状の把握の中から、中学における学力の伸長が不十分な生徒への補講のさらなる充実を図り、中学1・2年生時に、ビッグシスター制と並列させた基礎学力定着講座を敷いた。これは一定の成果が認められることもあるが、定着の度合いには差があり、個々の学習能力や特徴に応じた学習方法の探求が課題として残った。また、この講座の担当教員配置、生徒の放課後のスケジュールの両面から調整が必要であることが確認された。
- ・探求型授業の実施は、2018年度中学3年生より、「総合学習」1単位を、課題研究レポート作成を目的とし、ICTを活用することに決定した。また、2018年度高校1年生よりベネッセの「Classi」を用いることで自主学習指導のさらなる発展が見込まれる。
- ・高校2・3年生の基礎学力定着について、ベネッセの「学習動画学習」を導入し、スタディサポートとの併用しながら対策を行うこととした。
- ・高校1.2年の土曜講座。高校3年生文系Ⅰ型のみ水曜講座について、生徒たちのニーズに相応しいものとして見直しをし、2018年度からリニューアルをしてスタートさせる。
- ・その他の自主学習補佐として、従来の「BB講座」に加えて、リクルートの「スタディサプリ」の推奨も行った。
- ・行事の変革については、IBの考え方を参考に、2017年度に引き続き研究、検討を進める。
- ・GTECの校内受験に関して、今後は4技能受験のソフト、ハード両面の準備が必要である。一方で2017年度は外部試験（英検）の中高とも受験者が増え、特に中学3年生では学年の30%が英検準2級以上を取得した。
- ・2018年度2月の論理文章能力検定では、中学2・3年生の3分の2の生徒が、Level6～7を合格した。

2. 高等学校英語科の改革

- ・エンパワーメントプログラムの発展と継続。
1学期から2学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を、次年度も継続、発展させる。
- ・4技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。
高校英語科目標 CEFR [B1] ～[B2]レベル
英検 2級(高2秋まで)、準1級(高3)、TOEIC 600以上(高2)780以上(高3)、GTEC CBT1000以上(高3)

- ・2013年度から始まった英語科改革委員会は、2017年度より、学力検討委員会、英語教科会及びIB委員会に引き継がれている。
- ・高校2年生時に行われているエンパワーメントプログラムも、生徒の成長において充実したプログラムとなっている。

3. 高等学校普通科理系2コース制の整備、充実

- ・受験生及び中学内部進学生のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したものとし、生徒の志望する進路が保障できるよう整備していく。 →V- 2.(6)高等学校普通科(文系、理系)の充実
- ・高等学校理系を2コース制としてから2年目を経たが、理系1類の理系学習における更なるモチベーション向上が今後の課題である。

4. 国際理解教育の推進

- ・高等学校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・年間留学)に加え、高校1・2年生時3学期にスタートした中期留学制度の充実を図る。
- ・海外の大学及び国内で国際理解教育を進める。大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
→V- 2.(4)「国際特別入試制度」の継続と発展 (5) 英語科 IB(日本語 DP)コースの設置に向けて
- ・高校1年生対象の夏期海外研修の内容がさらに充実したものとなるように検討、交渉する。
- ・高校2年生対象のシドニー姉妹校 Ravenswoods への短期留学、YFU 主催の韓国・ドイツへの短期留学への呼びかけを継続する。
- ・高校1・2対象の年間留学の説明会(4月、9月)は内容の充実を図り、説明の機会も拡充する。2016年度より創設した高校1・2年生対象の中期留学の説明会を4月と9月に行い、希望者の理解を深める。

2017年8月、年間留学生5名が出発し留学に励んでいる。(カナダ2名・ハンガリー1名・ドイツ1名・アメリカ1名)

- ・2016年度第1回中期留学に引き続き2017年度第2回中期留学も、それぞれが困難なことを乗り越えて、成果を収めて帰国した。(イギリス2名・アメリカ2名)
- ・シドニー姉妹校 Ravenswoods への短期留学制度を2名が利用し、その学びを充実させた。
- ・高校1年生時の夏期海外研修の参加希望者は減少傾向にあり、内容的な見直しを行い、2018年度からはアカデミックなプログラムを取り入れた研修も始めることとした。
- ・アメリカにある Saint Mary's College of California との教育連携を取り交わすべく、国際教育主任が現地を視察した。

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何ができるかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的な校内外研修参加で、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを適切に利用するための知識、メディアリテラシーについて、生活指導委員会と協力して実践的な事例研究等に基づいた生徒向け、教職員向け研修会を計画する。
- ・人権教育全体のカリキュラムを見直し、現代に相応しいものに内容を発展させる。

- ・上記の目標の下に、生徒がお互いの存在を尊重しあうことが大切にされる解放教育を目指した。
- ・世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の発達段階に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り組みを、テーマを定めて行った。

【学年別テーマ】

中1 “One for all, all for one.” 一人はみんなのために、みんなは一人のために。

差別・不公平なことが世の中にあることを知る。(様々な人権問題・子どもの貧困)

中2 想像力を豊かに持とう～平和への一歩を踏み出そう～ (大阪大空襲・沖縄平和学習)

- 中3 戦争のない世界をいかに創造していくか ～自分を生きる・他者と共に生きる～
 (沖縄平和学習・沖縄戦の遺品展・部落問題・障がい者学習)
- 高1 多民族との共生と人権 (在日コリアン・アイヌ学習)
- 高2 「ありのままに生きる」～ 共に喜び共に泣こう！ そして共に歩もう～
 ローマの信徒への手紙 12:15 『喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。』
 (アイヌ学習・LGBT(性的少数者)理解)
- 高3 「全ての人の痛みを共に担える社会を創造していく生き方を考える (発達障害・バリアフリー)

【中学平和を考える日】 修学旅行の平和学習についての作文発表と映画「この世界の片隅に」鑑賞。

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放(人権)教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。言葉遣いや挨拶(全校挨拶運動)、教室の清掃と整理整頓(指導方法の見直し)、基本的なソーシャルスキル、及び生活力の向上に意識的に取り組む。特に、SNSによるトラブル等の生活指導事案の適切な対応について、教員の学びを深め、整備する。

- ・個々が組織に縛られることなく、個性的に生き活きとした学院生活を送ることは大切なことであるが、ともすれば自己中心的な言動に陥ることがあるので、言葉遣いなどソーシャルスキル向上の為の指導もしていかねばならない。
- ・SNSの利用について指導を続けているが、問題行動が繰り返される現状である。定期的に指導を行い、注意喚起を怠らないうにしなければならない。
- ・学校としての学習環境の維持と生徒一人一人の課題克服のサポートの両立を教職員全員で考えていかねばならない。

7. 学校行事による集団作り

生徒がリーダーシップをとり、それぞれの行事の意義、目的に照らして、自主的、かつ計画的に集団を動かしていく力を身につける機会として学校行事をとらえ、協調して互いの力を活かすチーム力を養う。特に、時間、費用、あとかたづけ、ゴミ処理等を、自分たちでトータルに管理していくことができるよう指導する。

特に生徒が中心となって内容を決める行事(遠足や修学旅行の自由行動、体育大会の応援合戦、解放学習の発表、合唱祭の選曲と練習日程、文化祭の企画など)や、クラブ活動は、事前に企画書や練習計画書を提出させ、また活動記録を付け(OJダイアリー、練習日誌など)教員が助言を行い指導する。

- ・昨今の生徒の教育環境の現状として自主性をもって行動できる生徒が少なくなっていること感じ、今後、どのような指導をしていくかを教職員で考えて行きたい。年々生徒たちの互いに関係を構築していく力の低下を感じている。行事による集団作り、クラブ活動の中でのチーム力の養成はますます重要である。生徒一人一人が主体性を持って行動を促すため、指導の方法について教職員で考えていきたい。

III. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190名(募集人数) 高等学校 110名(募集人数) [普通科文系50名 理系30名 英語科30名]

(1) 広報の充実

- a. HP、公式フェイスブックページ等の活用によるリアルタイムでの学校紹介

- b. 卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～取材広報の継続
 - c. 目的別学校紹介パンフの作成・改良（2015年度作成 2020スキーム、留学、生徒による学校紹介の内容更新）
 - d. 新しい広告媒体の研究と積極的な活用(梅田、京橋、三宮の三駅に展開した映像広告等)
- (2) 説明会・学校訪問への全教員での取り組み
- a. 全教員での在校生の出身公立中学校訪問、校内外での説明会、広報活動への参加の継続。
 - b. オープンキャンパス、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の検討。
 - c. 在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のためのevening説明会」の継続
 - d. 募集のための新しいイベントの企画
- (3) 入試対策室の充実
- 入試対策副室長を継続して配置する。
- (4) 中学「国際特別入試制度」の継続と発展
- a. 中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、高校英語科・IB日本語DPコースとの接続を目指し、第1期「国際特別」入学生が高校に入学する2018年度に英語科に、IBコース(日本語DP)設置の準備を進める。
 - b. 「国際特別」入学生の学習プログラムの整備を進め、彼らを中心として国際理解教育を展開するプログラムを検討する。
- V-2-(4)「国際特別入試制度」の継続と発展、(5)英語科IB(日本語 DP)コースの設置に向けて

- ・(1)広報面について、HPや公式SNS、新しい宣伝媒体を用いるなど幅広く展開した。次年度からは多様な動画コンテンツの充実を図り、学校案内DVDも更新する。また、学校公式インスタグラムを開設し、校内の写真や、校内外で行われる学校活動の写真を通じて、広く大阪女学院について発信することにした。
- ・(2)説明会について、少人数制の説明会をエリアごとに行ったり、また、高校入試の説明会を12月中旬に設けるなど、受験生のニーズに応じた取り組みを行った。
- ・教職員一丸となって取り組んだ成果により、中学校195名、高等学校は外部より125名の入学生を得た。
- ・(4)について、中学「国際特別入試制度」についても、入学者数は22名と大幅に増え、本校の特色ある入試制度として位置づけられるようになってきた。この要因としては、本校の英語教育への期待に加えて、高等学校に2018年度新設のIBDPコースへの関心が挙げられる。ただ、今後は、国際特別入試による入学生の為に現在行っている週1回の特別授業のシラバスと、更なる発展的プログラムの開設が検討課題である。

2. 中学・高校の組織改善の取り組み

教職員組織が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に充実するよう、中学・高校の組織の活性化を図る。若い世代が、中高6学年を偏りなくすべて経験し、どの学年に所属しても一貫教育の展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。

また、教職員の世代交代が進む中、本校が大切にしてきた指導やその理念、具体的なスキルの継承と、継承のための具体的な方法の構築(校務分掌アーカイブの保管と引き継ぎ、各分掌や学年業務の若手教員への移行)が喫緊の課題であることから、ベテラン教員の役割分担や配置を考えて人事配置を行う。

- ・ITの活用、AI技術、グローバル化の急速な広がりの中で、日本の教育全体が改革を迫られている。世界基準の英語力、課題解決型の概念学習、主体性、創造性の育成など、従来の学びの理念と方法とが問われている。これまで取り組んできた授業、行事、その他全ての活動について、各々の目的を明確化し、生徒自身が探求しつつ、主体的に取り組めるプログラムに再構築していくことが求められている。よって、ベテラン教員のノウハウを若手が継承するだけでなく、若い世代の発想を先輩教員がサポートすることがむしろ必要な時代である。世代交代ではなく世代協働、踏襲ではなく、必要なスキルの創造へと、学校の教育

プログラム全体を大胆に改変していく時である。国際バカロレア導入のために半数以上の教職員が出かけたワークショップでの学びは、このことに向かっていく土台、原動力となることであろう。

3. 中学・高校図書館機能の充実

(1) 蔵書の充実

学校の教育活動を情報面からサポートするための各種資料・情報を収集する。

(2) 利用教育

- a. 教科と連携し、授業や行事のための各種資料ガイドを作成する。
- b. 図書館を利活用した情報収集、課題解決ができるように支援する。

(3) 図書委員会活動

- a. 読書感想文コンクールの実施、文化祭への参加などの活動を教員と連携して実施する。
- b. 選書、図書紹介、展示、広報など図書館運営に協力を得る。

(4) 広報の充実

HP コンテンツを充実するとともに、Facebook でリアルタイムな情報を発信し利用促進を図る。

(5) その他

IB、アクティブラーニングを視野に入れた環境整備の検討、および IB 資格研修に参加し IB コースのカリキュラムのサポートのための準備をする。

- ・ (1) については、生徒の学習支援、教職員向け教材研究用、行事、キャリア教育関連、IB 関連資料など 1,932 冊、視聴覚資料 43 件を受け入れ、クラブ活動のための雑誌を希望制で 13 種購入した。
- ・ (2) については、課題や行事に関する情報収集ガイドやリストを 19 種作成（アイヌ、沖縄、レポートを書くときの注意点「源氏物語」視聴覚リストほか）。資料展示を 60 種実施（中高向け新書、世界の食事、18 歳選挙権、入試にでてくる有名作家、中 3 が選んだ GIFT BOOK、ヨシタケシンスケ氏ほか）。図書館において授業を実施（解放学習、保健体育の調べ学習、HR で友達に進める本を選び）。中 1 に資料の探し方、レポートを書くときの注意点を紹介した。
- ・ (3) については、図書委員会活動として、生徒が中心となり展示プロデュース、読書週間で本の紹介、文化祭古本市、選書会、ビブリオバトル、カウンター当番などを実施した。大阪府高等学校感想文コンクールの自由読書の部で 1 年生が入選した。
- ・ (4) については、ホームページ、Facebook、ブラックボード、掲示などを活用し情報発信に努めた。
- ・ (5) については、IB コースのカリキュラムサポートのため、学内の定期的なミーティングに出席、IB 主催の資格研修に参加した。

4. 中学・高校教員の人材育成

(1) 大阪女学院の教職員としての全体研修

年に一度の大阪女学院の全体の教職員研修会を継続し、全員の参加を目指す。研修では建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶとともに、世の中の変化の中で、教育全体が、また本校が直面する問題について情報を共有し、連帯を深める機会とする。

(2) 支え合う組織づくり

多忙を極める中でも教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりのために、「チーム OJ」(新任教員を 10 年目までの先輩教員が迎える一泊・親睦研修)を継続して、事例研究等の学びと親睦の機会とする。

教員のコーチ、ファシリテーターとしての資質を開発し伸ばすため、クラス経営や行事指導のガイドラインの確認、

実践的な研修やワークショップによる事例研究の機会、サポート体制(学年主任、校務担当責任者、管理職、学校カウンセラー等との連携)の整備と充実をはかる。

(3) 他校との連携

キリスト教学校教育同盟の新人研修、中堅者研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研修、その他の研修に積極的に参加することによって、教員のスキルアップを図る。

(4) 新しい学力観及びアクティブラーニングへの対応

学力についての考え方が、「知識・技能」中心から「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」重視への転換を求められる現代にあって、探求型、アクティブラーニングを実践するために、数年をかけて IB 教員資格研修への全教員の参加を目指す。加えて、AV 教室化した環境を活かして、今後数年間で新しい授業の形を模索する。

- ・ 中学 1・2 年生に導入した「論理エンジン」を国語科が主導し、全教員で取り組む。
- ・ 中学 3 年生時に探求型卒業レポート制作のための授業を設定し、思考・表現する力を育成するための教科横断型のカリキュラムについて準備を完了する。
- ・ 英語やその他の教科の一部授業ではすでにアクティブラーニングが行われているが、すべての教科科目で教員のアクティブラーニング力向上を目指す。また、定期試験にアクティブラーニングを意識した設問を取り入れ、それらに対応出来るような授業内容研究に、各教科で取り組む。

→V- 2.(1)アクティブラーニング、探究型学習への取り組み

(5) 人権意識の向上

- ・ 教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。
- ・ いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。
- ・ 多忙な中でもコミュニケーションをよく取り、互いに支え合い、現状の課題について話し合える教職員集団であることを目指す。
- ・ 2017 年度の春は解放の主催で、秋は生活指導委員会と連携して教職員対象学習会を行う。また夏に教職員対象のフィールドワークを実施し、広い視野と正しい知識を養う機会とする。
- ・ 中学の修学旅行の行き先が、地震の影響で暫定的に沖縄に変更となったため、日キ教連・西浦昭英氏主催の「沖縄 平和への旅」の参加を教職員に促し、沖縄に対する人権意識の向上と正しい知識を養う。

- ・ (1)について、以下の日程で、教職員の人権的な学習会、及びフィールドワークを行った。

6月9日(金) 講師：西谷 文和さん(フリージャーナリスト)

「戦火の子どもたちに学ぶ」

7月17日(日) フィールドワーク 「リトル沖縄」を歩く(大阪市大正区)

案内・講師：金城 馨さん(関西沖縄文庫)

10月13日(木) 講師：木村 泰子さん(元大阪市立大空小学校校長)

「みんなの学校が教えてくれたこと」

- ・ (1)～(3)について、働き方改革が叫ばれる昨今だが、教員は学級運営、学力保障、保護者対応、クラブ活動など、多岐にわたる業務を担っているため、時間と仕事量の管理が難しい。ストレスを抱え込まず、互いにコミュニケーションをよくとり、助け合う関係を築いて行きたい。そのため、新任教員が孤立せず、同年代や少し上の教員と助け合うことのできる関係を育む機会として、1泊2日の新任研修「チーム0J」を5年間続けてきた。礼拝、事例研究、演劇ワークショップなどのプログラムを行ってきたが、宿泊で研

修に参加することの負担が大きく、2018年度からは形を変え、他校との連携も含めて、キリスト教学校教育同盟のカウンセリング研究主催の事例研究会等に参加していくこと、親睦のための食事会を催すこととした。

・(4)について **Ⅲ-2 中学・高校の組織改善参照**

・(5)について、2017年度は、キャンパスハラスメントに関わる事象が生じた。その反省に基づき、防止取り組みのために 2018年度には大阪女学院全体で防止委員会主催のキャンパスハラスメント学習に全教職員が参加することとする。

5. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語の3分野を中心にして連携し、大阪女学院独自の進んだ教育プログラムを生み出す。また、キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく

- ・高校英語礼拝(年6回)のうち1回は、大学のネイティブの教員(クリスチャン)に奨励を依頼する。
- ・高校英語科の行事(高1英語キャンプ、高2マルチカルチャーデー)に、大学のネイティブの教員に講師として継続的に参加を依頼する。
- ・チャペル礼拝、伝道週間のクラス礼拝の奨励者を大学、短大の教職員(クリスチャン)に依頼する。
- ・英語礼拝の奨励者を大短のネイティブ教員(クリスチャン)に依頼する
- ・グローバル進路を希望する生徒・保護者が、海外での留学経験のある大学教員に提案、助言等を受けられるよう、連携の仕組みを検討する。
- ・社会的かつ国際的な問題に強い関心をもつ中学生の要求に応えるため、教育研究センターが主導して大学院で行われている「核廃絶のプログラム」などの研究に少人数の中学生のグループを参加させるといった連携プログラムの創設を模索する。

一年一年、中学・高校と、短大・大学が、互いの教育内容を理解し合い、様々な場面で協力できる形が生まれてきた。短大・大学の特色を正しく理解して進学を希望する高校生が増えていること、礼拝での教職員の交換メッセージの継続、オール女学院で運営する小学生女子英語暗誦大会ーウエルミナジュニアカップの成功、東北ボランティアキャラバンに、短大生・大学生の参加など、日常的かつ本質的なところでつながりが深められている。

私学人研にんげん研究会のオープンセミナーに大阪女学院大学の奥本京子先生を講師として招き、ワークショップを行い、大阪女学院中高教職員4名が参加した。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1)進路選択への指導、助言

- ・2020度大学入試より大きく入試のシステムが変化し、高校2年時に基礎学力試験が高校3年時に大学進学希望者への学力試験が実施されることとなる。各自の進路目標を高校2年時点で明確にしていけるように、中学での進路活動を特に重視し、中高を通しての進路ガイダンスの更なる充実を図る。
- ・「生徒一人一人を大切に」という基本理念のもと、個人面談における学習への動機付け、学習方法の指導、進路情報提供等を充実させる。

【進路キャリアガイダンス】

生徒一人ひとりが、中学・高校と進路ガイダンスの流れの中で、進路実現に向けモチベーションを持続し、主体的に学習し学力をつけるための支援を行った。

中学1年

2 学期 進路説明会 中高一貫教育の中での高校進学、進路指導の流れについてのガイダンス

中学2年

2 学期 「生徒の就きたい職業アンケート」より、12 分野の同窓生来校。先輩からの進路ガイダンスを実施。

3 学期末 進路 HR : リクルートによる講演「未来に必要な力」／高校のコース説明／卒業生の体験談

中学3年

1 学期 夢ナビプログラム実施。自分の興味がどの学問分野に繋がるかを知り、高校コース選択へと導く。

2 学期末 京都造形芸術大学吉田大作先生による講演：

「Time Design～時間の問題を解決する」により進路意識を整理する。

3 学期末 Classi にログインし、基本操作を学び、新入試に備えた。

高校1年

1 学期 夢ナビプログラム実施。6 月 17 日（土）全員が夢ナビライブに参加。志望する学問分野を探究。

2 学期 学問分野別進路ガイダンスを実施。

高校2年

2 学期 大学別進路ガイダンス実施。

3 学期 駿台講師による進路講演「第 1 志望合格に向けて」春休みに向けてモチベーション up を図る。
卒業生の受験体験談

高校3年生

第一希望の進路実現に向けて、またそれがかなわない場合も、最後まで次の希望進路実現に向かうため、昨年に引き続き入試直前サポートの取り組みを強化した。

***センター試験対策** 7 月 センター試験 英語・現代文の解説授業を実施。

12 月 センター試験予行後、代ゼミ講師による解説授業を実施。

***私大入試対策** 英語 2 講義、現代文 1 講義、古典 1 講義を実施。実践に向けての取り組みとなった。

***進路講演会**（河合塾講師）：入試本番に向けての姿勢と意欲を喚起。

***3 学期 入試直前講習**

1 月の始業日からセンター試験までの 1 週間を「センター対策期間」、センター自己採点返却から 1 月末までの 1 週間を「国公立 2 次・難関私大対策期間」、質問室を設け、時間割を組み教員が対応、さらに講義室を 2 教室確保しての直前講習を実施した。

自習を基本とし、朝終礼、礼拝から始め 1 日のリズムを保って、受験勉強を充実させるサポートを行った。

今年度も 18 歳人口の減少とともに受験生は現役生の志願者数が上昇しており、現役生がしっかりと目的意識をもって取り組んでいくことが進路実現につながる入試になってきている。本校ではセンター試験受験者は 179 名 (300 名在籍)。全国の平均点よりも学年全体の平均点は高く、センター試験を受験する生徒はよく努力していた。全国の志望動向については、はっきりと文高理低の傾向になっている。その中で国公立には現役生が 18 名、過年度生が 5 名合格した。依然として後期試験の合格者が少なく、私立に切り替えた傾向があった。また関関同立 4 大学の合格者数は現役生で 159 名 (延) であった。指定校推薦・協定校推薦による影響があり、一般受験の数の減少が大きい。また、私立大学入学定員厳格化の影響を受けた一般受験であった。次年度以降も厳格化は進む。多様化する大学入試の中で戦略的な受験が合格につながる事が明確になってきている。大学改革の中で、各大学の留学制度が急速に充実しており、大学での留学を考える傾向がみられ、海外進学は 10 名となった。英語外部検定試験を用いる入試が、AO 入試・公募推薦入試においても多くなり、一般試験にも増えてきた。大学入試改革に向けて、さらに一歩進んだという感がある。

センター試験受験者数の推移

		2016年卒 (291人)	2017年卒 (289人)	2018年卒 (300人)
センター出願数		182 (62.5%)	171 (59.2%)	179 (59.7%)
2次試験受験数 (四年制大学)	国公立	延人数 153 実人数 93 (32.0%)	延人数 111 実人数 68 (23.5%)	延人数 104 実人数 70 (23.3%)
	私立	延人数 382 実人数 116 (39.9%)	延人数 308 実人数 100 (34.6%)	延人数 303 実人数 101 (33.7%)
合格数 (四年制大学)	国公立	32	25	18
	私立	101	87	58

*国公立大学の推薦入試はセンターの有無にかかわらず含んでいます。

() の内の%は卒業生に対する比率

2018年卒業生 進路状況

(最終進路)

	進学					就職	その他	合計
	大学	短大	専門学校	留学	予備校			
人数	225	19	5	10	40	0	1	300
%	75.0	6.3	1.7	3.4	13.3	0	0.3	100
%	81.3							
%	83.0							
%	86.4							
%	99.7							

関西・関西学院・同志社・立命館の入試結果

2018年3月卒業生 (現役生)

	関西	関西学院	同志社	立命館	計
延 受験者数	189	221	144	137	691
合格者数	44	59	33	23	159
合格率 (%)	23.3	26.7	22.9	16.8	23.0
実 受験者数	72	96	63	54	
合格者数	27	52	24	16	
特推を除く実受験者数	68	68	56	52	
(特推を除く)実合格者数	23	24	17	14	
(特推を除く)合格率 (%)	33.8	35.3	30.4	26.9	
特推 (指定校・協定校推薦)	4	28	7	2	41
入学者数	9	42	23	8	82

	大学	短大	その他	合計
普通科	155 (72.4%)	13 (6.1%)	46 (21.5%)	214
英語科	70 (81.4%)	6 (7.0%)	10 (11.6%)	86

(2) 基本的学習習慣の確立

- ・ 毎日の授業に取り組む姿勢を丁寧に指導する。
- ・ 定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させると同時に、テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を設定するよう指導する。
- ・ 中学では 0J ダイアリーを改良し、自己管理の取組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
- ・ 中学1・2年生の自主学習支援(通称ビッグシスター制度*)は継続していく。

(*ビッグシスター制度…推薦入試で進学先が決まった高校3年生が放課後に中学1・2年生の自主学習を補助する制度)

- ・ 提出物の期限厳守、補習への全員参加等、すべての生徒への自己管理意識向上の指導を徹底してきた。
- ・ 2週間前の試験範囲発表により、定期試験の準備に取り組む意識づけができています。中学・高校共に0Jダイアリーの活用が身につけている生徒が増えてきた。
- ・ ビッグシスター制度はS3担当生徒への事前のレクチャー・指示を明確にすることで、対象の中学1・2年生徒のモチベーション、習慣づけに役立った。
- ・ 中学生対象の学習支援はビッグシスター制度をさらに発展させた形で行われ、学習支援担当の教師による少人数指導の講座を設け、一定の成果が見られた。
- ・ 2018年度高校1年生から、ベネッセの「Classi」を用いて、自主学習管理の向上に役立てていく。
- ・ 生徒が自立・自律し、基本的な生活・学習習慣を定着させ伸ばすために、学習・行事・クラス経営における教員の役割を見直し共有すべき時期にある。ファシリテーター、コーチとしての観点から、生徒へのアプローチの再構築が検討課題である。

(3) 英語の外部検定試験化への対応

大学入試改革の一環として英語の外部検定試験化が本格的に始まり、2021年度完全外部検定化を目指して加速することが予想される。外部検定試験に備えるため、授業内容の変更、講座の開設、日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な検討課題に取り組む。英検とGTEC CBTの受験日を掲示し、受験を勧める。

- ・協定校をはじめ、推薦入試では英語の外部検定試験のスコアがエントリーの必須条件であることになり、資格を取っておくことの必要性がさらに高まってきている。英語科主事を中心として高校全体で、英検の受験を勧めてきた結果、受験者数が激増した。また、中学生にも拡げてアピールを強化した結果、中学生の中で英検2級合格者が増えていることは、成果の表れである。
- ・日曜のクラブ活動の予定について、英語外部資格試験の受験日を優先して組むように呼びかけてきた結果、受験希望者への配慮が行き届くようになった。今後もさらに日曜のクラブ活動の在り方を検討し、受験機会を保障していく必要がある。

(4)新しい大学入試への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。
- ・2020年度からの大学入試の変化に対応できるよう、教育内容を改革していく。
- ・新しい入試制度では、高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに強め、実践のプログラムを推進する。
- ・志望理由や大学での学習計画を作成する際に、大学、学部の特色を踏まえた上で、自分自身の目指すところを明確にし、論理立て文章化できるように指導していく。
- ・教科学力模試に加え、文部科学省が推進する「学力の3要素」を含む総合アセスメントテストの導入、実施を検討していく。→Ⅱ. - 1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現できるよう的確な情報の提供に努めた。
- ・2020年度からの大学入試の変化に対応できるよう教育内容の改革について学力検討委員会、各教科で検討した。
- ・新しい入試制度では、高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに強め、実践のプログラムを推進する。
- ・今年度のA0入試・推薦入試では活動内容から受験生の総合的な人間力が評価される傾向が強まり、新しい大学入試への移行が始まっていることが顕著である。入試では「経験」とともに、その「経験」について「語れるもの」を持っているかどうか問われる。宗教・解放プログラムの一環として必ず振り返りを行い書いている感想文、クラス礼拝で生徒各々が発表するスピーチ等の準備、推敲による内容の吟味こそが総合的な力の獲得につながるものとして取り組みを継続してきた。
- ・以上のことから、高校1・2年生にベネッセの「マイポートフォリオ」を活用させて、日々の記録を積み重ねていくことを指導した。また、2018年度高校1年生から、ベネッセの「Classi」のポートフォリオ機能を十二分に活用させていきたい。
- ・昨年度より中学1・2年時で導入した「論理エンジン」中学3年生で今年度スタートする「探究型学習」、内部進学出願のための志望理由書の提出、高校3年生では志望理由書、小論文指導などにも学年、担当教科で力を注いできた。今後も継続推進する。

(5)大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行うよう工夫をする。

- ・併設大阪女学院大学・短期大学の入試の多様化にともない受験の機会が増え、今年度は学内選抜とは別に、一般試験を受験する生徒が数名あった。大阪女学院大学・短大の特徴や魅力、内部進学の特長を生かしての受験指導を進路HRで行ってきた結果である。また大阪女学院大学・短大に進学した卒業生が成果を上げ、希望大学への編入、留学、希望の職種での就職など、自身の力を伸ばせる大学・短大であることを証明していることも併願受験者の増加に繋がっている。

(6) 協定校推薦枠の拡大

- ・2017年度入試より、関西学院大学への協定校推薦枠が40名となった。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験での基準を設け、確かな英語力を習得するために指導を強化する。また、関西学院大学、同志社女子大学、神戸薬科大学、神戸女学院大学の各校と協定校として高大連携を深める。
 - ・協定校推薦による入学者の大学入学後の学習状況についてアンケート調査を行い、学習への真摯な取り組みを促す。
 - ・高校1年生から英語の外部検定試験（4技能）の受験を勧め、高校2年生までにCEFR [B1] に相当する英語資格取得を目指すよう指導する。
- ・協定校の被推薦者には2～3学期にTOEIC450点以上をめざしての英語学習を勧め、ほぼクリアできた。
 - ・関西学院大学の協定校推薦枠が40名となり、それに伴い一般入試挑戦の受験生が減少。今後もこの傾向は続くと考えられる。
 - ・神戸薬科大学の高大接続として、夏期セミナーに薬学部を志望する高校2・3年生の生徒が参加した。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
 - ・自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのため保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。
 - ・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。
 - ・サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスをもとにして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。
 - ・教職員が特別支援について学ぶ機会を保障し、特定の生徒への支援スキルの向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、意識を高めていく。
 - ・必要に応じて生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援を目指す。
 - ・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。
 - ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携する。
 - ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
 - ・スマホ依存、SNSへの書き込みによるトラブル、悩みに対するサポート指導を、保護者と連携して進める。
- ・支援教育に関わる生徒は多様化してきていて、虐待に関する生徒の報告も増えてきている。また、小学校あるいは中学校時代から不登校であった生徒も増え、スクールカウンセラー、教職員で対応をしているが、中途退学に繋がるケースも増えてきている。
 - ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携する。
 - ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。

- ・スマホ依存、SNSへの書き込みによるトラブル、悩みに対するサポート、指導を、保護者と連携して進める。健康診断を通して、伝染病等の早期発見に努める

V. 改革・改善

2017年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じたキリスト教教育の充実と推進

「建学の精神」であるキリスト教教育への認識を深め、愛と奉仕のメッセージを具体化するような企画、調査、発表、社会貢献等の活動の機会を設ける。また道徳教育に関する課題についてはキリスト教学校教育同盟と連携して対応する。

- ・本校の宗教教育の特徴を再認識する機会として、キリスト教学校教育同盟関西地区によるカウンセリング事例研究会、新任教師研修会、全国聖書科研究集会に参加した。また9月22日（金）に市川和恵先生（日本基督教団教師・元大和キリスト教会牧師）を招いて職員礼拝を行い、「理想と現実の狭間で」悩みを抱えている教職員のために聖書からの励ましを聞き、また卒業生としての心強い勧めを与えられた。

2. 生徒の学力向上について

(1) アクティブラーニング、探究型学習への取り組み

- ・2018年度入学生より、高校英語科にIBコース(日本語 DP スタートは高校2年次))の設置を目指して、教職員全員で探究型、教科横断型アクティブラーニングについての学び、研究を進めると同時に、IBコースだけでなく、中高すべての授業でアクティブラーニングを展開することを目指す。→Ⅱ. 教育の内容と学習支援
- ・中1・3に導入した論理エンジンによる指導を継続し、中3での探究型卒業レポートの作成授業の準備を行う。→Ⅱ. - 1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

(2) 施設の拡充、自主学習のための制度の充実

- ・中学校校舎・高校校舎の質問コーナーの拡充について検討する。
- ・BB講座に英検講座(外部検定対応)のみ受講できる制度をつくり、高校1年生での実施を検討する。
- ・南校舎1階のMM2教室前の広場を整備する。

- ・南校舎1階の共有スペースをカーペット敷きにして、本棚、机、椅子を配置し、English Loungeとして、英語を母語とする教員が、授業外で英語教育、コミュニケーション能力育成のための活動ができるよう、国際特別授業での使用の他、自習スペースや活動スペースとして整えた。
- ・国際バカロレアコースの設置に伴い、旧来あった小型の選択教室を、同コースのホームルーム教室として整備した。

(3) 英語科、教科としての英語の改革の継続 →Ⅱ- 2. 高等学校英語科の改革

- ・4技能外部検定試験に対応するため、高1～3各学年2単位の、系統だった資格試験対策を継続、発展させる。英検以外の資格試験として、従来のTOEICからGTEC CBTにシフトしての指導を継続する。
- ・高2英語科全員参加のエンパワーメントプログラムの内容を、さらに発展させる。そのため1学期、2学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を次年度も継続する。
- ・英語の外部検定試験に対応するため、英語教員への受験のための補助や、新カリキュラムやアクティブラーニングに対応するための中高独自の英語研修のシステムを研究し、実現を目指す。

(4) 中学入試における「国際特別入試制度」の継続と発展

- ・中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、高校英語科・IB(日本語 DP)コースとの接続を目指す。
- ・中学国際特別入学生の学習プログラムの整備を進めると同時に、内部進学生のIBコースへの接続を意識し、中学英語キャンプ、短期語学研修、エンパワーメントプログラム、ボランティアワークなどのプログラムの開発を目指す。

- ・国際特別入試による入学生は前年度比170%となった。今後広報とともに、今後IBのMYPを中学に導入するなどを検討し、学校全体でより国際的な教育を進めていくことが検討課題である。

(5) 英語科 IB (日本語 DP) コースの設置に向けて

- ・IB 教員の資格研修に毎年相当数の教員が受講できるように予算を含めて計画していく。
- ・カリキュラムとシラバスの開発をはじめ、授業内容、施設設備、広報等の準備を進め、コース要覧の策定を行う。
- ・コアプログラムの理念を全校でシェアし、国際理解教育を進める。
- ・海外の大学及び国内で国際理解教育を進める大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
- ・教職員、生徒のアカデミックオネスティー（学問的誠実性）についての意識を向上させるよう取り組む。また、剽窃チェックのためのPCソフトの導入を行う。
- ・CASのカリキュラムとして、現在の宗教・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会・体育等の活動への取り組みを再構成する。

- ・2018年2月末にIBOより、IBワールドスクールに認定を受け、2018年度4月よりIBコースをスタートした。内部進学生7名、高校入学生2名の9名がIBコース入学生となった。IB導入を、学校全体の教育プログラム、評価軸を見直す契機とすることを当初からの目的としているため、今後、IBコースのための学びを全教職員でさらに深め、各自の授業、学校活動全般を改革していくモデルとしていく。
- ・また、IBクラスの生徒・教員間の情報共有およびアクティブラーニングを進めるためICT化を進めた。インフラとして校内の無線LAN敷設、ハードウェアはChrome Bookを採用することを決定した。

(6) 高等学校普通科（文系、理系）の充実

- ・高校受験生及び内部進学者のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したものとする。1類からは幅広く大学理系学部へ、2類からは難関大学理系学部への進路保障のため、カリキュラム、シラバスの整備と充実を図る。
- ・普通科文系コースの生徒のモチベーションアップと多様な進路志望に応えるため、カリキュラムとシラバスの充実、特別プログラムの新規開発を検討・実施する。

(理系)

- ・2017年度に実施した理系プログラムは、卒業生による7月の理系セミナー（全理系生対象）、夏休みに実施された神戸薬科大学実習、同志社女子大学薬学部実習、信州研修旅行、阪大実習（いずれも有志）、12月の奈良女子大学訪問（S1理系対象）、3月の理系セミナー（S1, S2理系生対象）などであった。どのプログラムも参加者は一様に充実した時間を過ごし、理系へのさらなる意識付けになった。

(文系)

- ・本年度より、高校1年生対象の文系セミナーを開催し、各界で活躍する文系出身者卒業生の講演から学ぶ機会を持った。
- ・高校2年生対象のコース別説明会において、スタディサポートの結果分析から、到達段階別に対策を考える機会とした。また、大学訪問は16回を数え、生徒の進路意識や学習意欲向上につなげた。

(7)新指導要領完全実施の中での教育課程の見直し

高校の新指導要領改訂を受けて行われる2020年度からの大学入試に向けて、必要なところは柔軟に見直し、改訂を行う。

- ・理念としての教育課程の見直しは、IBの学びと重なり合うところから、現在進めている取り組みを継続していく。同時に、教科ごとの一つ一つの改訂については、タイムスケジュールを決めて、確実に対応していく。英語資格試験への対応をはじめ、大学入試改革への対応については進路部長を中心に情報を収集し、適切な時期に生徒・保護者に伝えていく。
- ・中学の教科学習ではレポート評価の案分増加を提言したり、外部英語試験の積極的受験を促した。

3. 留学の充実

YFUの年間留学生受け入れに加え、オーストラリアのRavenswood校(姉妹校)との交換留学、カナダのオタワにあるLongfield Davidson校(姉妹提携校)、YFU韓国からの短期交換留学(1ヶ月)などの交流を通して、国際(異文化)理解への取り組みを深める。また、中期留学(カナダ・アメリカ・イギリス)、交換留学制度を利用して、留学を希望する生徒の支援を行い、国際理解、異文化理解に取り組んでいく。

年間留学、中期留学、短期留学、夏期海外研修の説明会を校内で開き、留学を希望する生徒に対してサポートを行う。中学生対象の英語研修プログラムについて検討する。

- ・中学生対象のエンパワーメントプログラムを2018年度よりはじめることとしその準備を行った。
- ・今後もより実践的な国際理解教育を進め、短期の海外プログラムを検討した。

4. ICT教育の推進

当初2020年度実施が提唱されてきた「全ての中学生にタブレット型の情報端末を配布し、それを利用した教育」だが、デジタル教科書が予定より遅れ、2020年度の小学校・2021年度の中学校新指導要領実施と同時期実施予定となった。新たに設置された「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」の動きを注視しながらICTの準備を適切な時期に進めていく。

- (1) Wi-Fi環境の整備をすすめる。特に、2018年度からIBに関係する教室等については、早い段階でWi-Fiを整備する必要がある。東・北校舎全体、南校舎全体のWi-Fi環境の整備計画を2017年度中に策定し、順次工事を行う。
- (2) 管理職・運営委員会メンバー、モニター教員にタブレット型情報端末を配布し、研究を進める。
- (3) 中学1年生(高校1年生)の入学時のタブレット型情報端末を、配布時期を想定し、その際に克服しなければならない課題等について検討する。2020年度に導入される新テストではタブレット型情報端末を利用する案も検討されている。2018年度高校1年生にタブレット型情報端末を配布する必要性が生じる可能性を視野に入れてその準備について研究する。
- (4) (3)を実施するために、中学1年生(高校1年生)のメディアリテラシー教育及び使用ガイドラインの作成を進める。またタブレット型情報端末を使用することが優位であるカリキュラムや学習方法(オンラインでの双方向性討論型授業、リアルタイムでの意見集約、創造的な作業学習など)とともにセキュリティーシステムの導入についても研究する。
- (5) 教師、生徒のタブレット管理はもとより、セキュリティーについても対策を検討する。

- ・(1)について、南・北・東校舎全館にWi-Fi環境設備工事を3月末までに終えた。また、情報の一元管理とセキュリティー強化のため、今後教員のクラウド運用を提言し、一部試行した。
- ・(2)については、専任の教職員全員にタブレット型端末機（Clomebook）をもつことを決め、その整備にあたった。しかし、教師が端末を一定期間置き忘れたり、Classiなどをログアウトしないまま紛失した可能性がある場合のデータ流出有無の確認方法や、データ流出が心配される場合のデータ避難方法の確立が必要である。

5. 中学・高校教務の新（入力）システムの導入準備

成績処理等のための入力に関しては、大阪女学院独自のシステムではなく、新システムに移行することも視野に入れ、教育委員会の動きを注視しつつ、多くの学校の採用している入力システムを本格的に研究する。

- ・2019年度から新入力システムに移行するため、打ち合わせを開始した。
現行システムでの改善点（5段階でミス入力のある場合、印刷前に知らせるなど）を盛り込み、よりミスの起こりにくい処理システムを目指していきたい。同時に、教員の評価への積極的な姿勢を促すようにしていきたい。

6. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

- ・教員1週2休による学校運営のため、情報を共有するシステムを新たに構築する。学年主任が研修日等で不在の場合に代行を担当団で一人決め、学年としての迅速な対応を確保する。またクラスの垣根を越えて学年団全員が学年全体の生徒を見る意識を常に持ち、一人ひとりの教員が臨機応変に判断する力、迅速に対応する力を身につける。
- ・平日の放課後のクラブ活動を充実させることにより日曜日・祝日のクラブ活動を縮小させ、部員・顧問の休養日を確保する。また、日曜日の教職員の教会出席を奨励し、学校以外の共同体を教職員が持てるようにする。
- ・クラブ活動についても生徒・顧問ともに過度な活動によって疲弊しないよう責任顧問は事前に計画書を提出し、管理職でチェックし、必要があれば改善を促す。また顧問や外部コーチを含む適正な人員配置を目指し調整する。
- ・IB研修や各所で開催される様々な研修への参加以外に、中高独自の研修システムを検討し構築することによって、教員の疲弊感を軽減し、資質の向上を計る。

7. 学校危機管理についての検討

- ・危険と危機、管理を区別し、事前・事後の対応について検討、緊急時における決定権順位の再確認を含め、文書化を進める。
- ・特に大地震を想定した危険回避訓練、およびダメージコントロールの観点から事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定し、準備ならびにシミュレーションによる想定訓練を管理職・教職員で進める。生徒教職員に必要な食料と水の備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者が出た場合の対策を進める。
- ・地域の避難所として一部校舎を提供することを視野に入れ、地域と協力して災害の対策について検討する。
- ・学内の安全管理の観点から、早急に歩車分離の施策を検討する。
- ・文化祭・体育大会など来客の多い学校行事の警備を継続して徹底していく。
- ・個人情報や重要な情報の漏洩を防止するため、将来的にデスクトップには共用で据え置きのパソコンを設置し、データは学内のサーバもしくは学校指定のクラウドに保存することを検討する。

- ・学院全体で予算化し、初動の危機管理マニュアルを策定、学院の全教職員・生徒・学生に配布した。災害備蓄品・災害備品の購入を進めた。現在全てのジャンルを網羅した危機管理マニュアルを策定中である。

8. 経費の削減と効率化

少子化、不況による中学受験者数の減少、私学への経常費補助の削減などの厳しい財政事情の中、事務の一元化、諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

- ・2030年に向けて段階的にダウンサイズする基本方針を確認し、各部門収支の健全化を検討した。
- ・3月に行った全校舎Wi-Fi整備の工事費用については、補助金制度を活用した。

9. 教員の労務環境改善

- ・教員の1週2休(2週間時間割は継続)制度の維持と改善に努め、より働きやすい職場を目指す。
- ・育児休業規程の育児短時間勤務を「3歳まで」から「小学3年生まで」と改定、介護休業規程についても検討を進める。

10. 施設・設備の保全・充実

2017年度も引き続き、南校舎の外壁塗装を行う。チャペルの空調及び校舎の空調設備についても、優先順位を決めて工事の計画を進める。

- ・2018年度入学生は中学、高校とも定員を満たすことができたが、受験生の減少は続くことから、今後の校舎等のメンテナンス等については、計画的に進め、採用、人件費についても慎重に検討しつつ運営を行う。
- ・2017年度末に南校舎1Fをイングリッシュラウンジとして整備し、国際特別授業での使用ほか、自習スペースや種々の活動スペースとして今後開放する。
- ・インフラの整備・補修・改装のための予算計画に基づき学費を改訂した。今後はインフラの使用について、より多角的・多目的な使用も検討し、大阪市内中心をいう立地を活かしステークホルダー（生徒・学生・教職員、同窓生、地域住民など）へ開かれた使用も視野に入れつつ、持続可能な施設の使い方を検討する。
- ・働き方改革の一環として、遅くなりがちな教員の退勤時刻の管理について検討した。
- ・育児休業、時短の利用者が毎年いる状態で、勤務の継続が図られている。

2017 年度大阪女学院短期大学事業報告書

I. 教育理念に掲げる3つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

本学に関わる者が、建学の教育理念の礎であるキリスト教教育について理解を深めることを目標に進めた。

(1)年間聖句とテーマ、毎日の礼拝：

「神の愛」をテーマに、年間聖句を「私たちが愛するのは、神が先ず私たちが愛して下さったからです(ヨハネの手紙 I 4:9)」に基づき、毎日のチャペル礼拝が行われた。チャペル礼拝は自分自身を見つめ直す時間であり、一人一人が神に愛されている存在であることが礼拝の奨励を担当した大学教職員、在学生により語られた。

特に 2017 年度のチャペル礼拝については、まず新入生オリエンテーションを通して、日々のチャペル礼拝は、キリスト教主義を建学の精神とする本学が大切にきた伝統の一つであることを認識してもらい、その後のチャペル礼拝（日本語・英語）では、教職員や Big Sister による奨励が行われた。また、誕生感謝礼拝（月に1回）、月曜特別礼拝、卒業礼拝（2018年3月14日水曜13時）が行われ、学生が聖書に親しむ機会が設けられた。礼拝への参加状況は、年間を通して70%以上出席した学生が、大学、短期大学合せて43人であった。

(2)リトリートの実施：

全学を対象に、1年生は2グループに分け、1泊2日(A日程：6/19-20、B日程：6/20-21)の日程で、アクティプラザ琵琶にて、木ノ脇悦郎先生（前関西学院大学神学部、神学研究科教授、元福岡女学院院長）を講師として開催された。2年生以上は、本学にてキリスト教に関する映画「マリア」を観て、関連する聖書箇所を英語で読み、それについての気づき・分かち合いが行われた。

(3)クリスマス礼拝（点火礼拝、Candle Light Service）：

点火礼拝(12月4日：朴賢淑准教授)に続き、クリスマス・キャロリングが12/5に玉造商店街を中心に行われ、地域の方々との交流を深めた。クリスマス Candle Light Service は12月9日(土)に西村耕先生による奨励が行われた。参加者は、一般302名、在学生(大学・短期大学)225名で、2016年に続き500人を上回っている。

2. 人権教育

人権尊重の重要性を認識し、実践することを目標に「人権教育講座」を14のテーマ別に集中講義方式で実施した。学生は学習した内容を e-Portfolio に学びの記録として掲載し、またふりかえりの材料とした。加えて人権教育委員会の提案として、人権教育講座の一部を SD として職員に開放した。

3. 英語教育

2016年度の大学学部での導入に引き続き、1年次英語教育の習熟度別の展開を入学時の英語運用力により、foundation, standard, advanced の3つのレベルを設定し、それぞれのレベルに対応するカリキュラムを導入した。教材面も含めて大学学部での1年間の実施で得た経験が反映されている。また、授業外の取組みである集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2017年度からの新カリキュラムの実施に向けて、引き続いて細部の確認と整理を行った。特に、新カリキュラムで科目設定される2年次のOJCゼミは、日本語の運用力、すなわち論文レベルの記述力の向上が主目的であるため、授業内容について具体的に検討を進めた。また、学生の学

習上のニーズや進路希望に対応できるよう科目を整備した。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

入学試験合格者に対して、12月から3月まで月一回の割合で計4回のスクーリングを実施した。大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるためのプログラムが中心であったが、在学生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなるプログラムも提供した。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、8日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。また学生自身が、大学での学びに対する姿勢や学習目標を明確に出来るよう、オリエンテーション期間中に1泊2日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

SASSCにおける3つの主なサポートプログラムのうち、Writing Centerでの英語教員による英文 Writing 指導は、引き続き需要も多く、正規の授業との連動を密に図り実施した。一方において、Tutoring の利用は依然として少ない状況が続いている。English Speaking Lounge の活用は、交換留学生や正規留学生の協力を得つつ利用状況の活発化に努めた成果が徐々に始まっている。

(4) アドバイザー制度

2017年度入学生が2年生となる2018年度にOJCゼミがスタートすることを踏まえ、キャンパスアドバイザーは全員、教員が担当することとなり、年間を通じたサポートが可能とした。

(5) 国際交流

①昨年度に引き続き学内の国際交流を活発化するとともに、協定等締結先の開拓（短期プログラムと本学短期大学からの編入）を行った。現在、新たに米国ハワイの University of Hawaii at Hilo と提携に向けて協議中である。

②2017年度より新たにエリアスタディーズ ハワイがプログラムとして加わり、学生9名並びに引率1名で実施した。

③2017年度より English Culture Exchange (ECE) program を台湾の新規協定校:ACUCA メンバー校 (Chung Jung Christian University) と再開し、大阪で実施した。

④海外 CA 実習プログラムを新しい提携先である韓国の韓端大学にて実施した。

⑤学内において、日本人学生と留学生との交流を促すために、2017年度は8つの国際交流イベントを実施した。

⑥海外の大学訪問時に持参するためや来学者にお渡しするために、OJU・OJC のロゴ入り記念品を制作した。

(6) 教員養成センター(学生対象)

新規に「教職勉強会」を立ち上げ、教職を目指す学生が学年を超えて交流し議論ができる仕組みづくりに取り組んだ。勉強会は、7月と12月に開催し、それぞれ、大学・短大合わせて28人、25人の学生が参加した。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

全学生がタブレット端末 (iPad) を所有する教育学修環境を背景に、学内 ICT 教育施設として現存のデスクトップ PC 教室とタブレット端末 (iPad) との検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、入学者のほとんどがスマートフォンを所有しタブレット端末の所有率

も4割に近づいている。それに反して、自宅等における個人PC所有率は昨年度に引き続き減少し、ICT導入教育時のリテラシー格差はひらく傾向が顕著になった。以上のことを踏まえるとともに、卒業後の社会的なICT環境の現状を勘案し、大学におけるPC教室の確保と上記環境に対応したクラウドを基軸にしたマルチデバイス（スマートフォン・タブレット・PC）を統合的に活用しうる能力を養成する導入教育を行った。こうした取り組みの成果は、2017年6月に放送大学のBSテレビ放送講座で「大学教育におけるICT活用」の先進事例として取り上げられた。併せて教職員へ継続的にICTスキルを確保するためのFDを実施した。

(2) 学修解析(Learning analytics)と生涯学習への応用

一人ひとりに最適化された学修システム体制を目指して、前年度に引き続き、授業内の学修活動と各学生の学習環境及び成果の検証を実施した。卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストレージサービスを活用し、卒業後の基礎的な学修活動に関するデータを収集することができた。

2. 図書館機能の充実

大学の教育、研究に資するため各種資料の組織的収集、及び学内刊行物の電子化を進め、資料・情報の収集及び提供におけるサービスを拡充した。また、学生の学修、教職員の教育に対する支援がより充実したものとなることを期して図書館員が授業に入り、情報検索・収集のサポート及びデータベースの使い方などのガイダンスを大学・短大合わせて19回実施した。その他、タブレット端末(iPad)を活用して個別ニーズに対応したレファレンスサービス(参考業務)の充実に努めた。

IV. 学生支援

1. 奨学金

奨学金について説明会を実施することをはじめ、掲示やホームページの内容を充実することにより学生への告知に力を注いだ。また、多様化している学内奨学金制度について併給の可否について見直すとともに併給可否リストを作成した。

2. 生活サポート

学生の居場所づくりとして、学友会執行部が主体となり、学生参画プログラムを数多く実施した。Graduation Partyの際には、卒業する学生から本学への想い等を語る参画型のプログラムを実施した。

欠席が続く学生やサポートが必要な学生に対しては、学生サポート委員会から選出された学生相談スタッフが中心となり、授業担当者や学生相談室カウンセラー、保健室ナース、教務・学生課スタッフと連携しながら対応した。

3. 進路サポート

(1) 大学編入

4年制大学への編入学支援については、サポート体制、ガイダンス、資料収集等のサポート体制を充実した。大阪女学院大学カリキュラムの説明、個別面談の機会を設けた結果、従来は他大学に編入学したであろうと思われる、成績優秀な複数名の学生が大阪女学院大学に編入学することとなった。

(2) 就職

一昨年から続く企業の採用スケジュールの変動に対応できるよう、学生一人ひとりのスキルアップのための支援及び就職活動にあたっての具体的かつ懇切な指導を通して、学生のモチベーションを高めた。その結果、2017年5月1日現在、就職希望学生の94.1%が就職先を決定している。

4. 退学率低減への取組

教学IRのデータを活用して、退学率を低減するための取組みを継続した。

また、教学の新システム導入に向けて、長期欠席者をシステムから自動的に抽出する仕組みと入学前および入学試験後の状況を追跡し、退学や除籍の懸念がある学生を予め把握できる仕組み

を検討した。

V. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター(教員対象)

文部科学省認定教員免許状更新講習を夏季に2回(合計12時間)開催した。講習では、「アウトプット重視の発音指導と作文指導」(31名参加)、「英語音声の仕組みを取り入れた指導・評価と授業の工夫」(32名参加)と題して理論と実践の両面から演習形式の講習を行い、参加者から高評価(4点満点でそれぞれ、3.74と3.84の評価)を得た。また、教員養成センター・ホームページを定期的に更新するとともに、Newsletter第29号および教員養成センター機関誌vol.8を発行して、教育問題、教育素材や書籍紹介など教育関連情報を適時に発信した。

2. 地域との連携と貢献

地域貢献センターとして、従来の生涯学習センターでの社会的貢献活動を推進し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しながら領域の拡大に取り組んだ。

(1)生涯学習

①エクステンションスクール

本事業は大阪女学院卒業生及び地域社会の方々に生涯学習の機会を提供することを目的として2013年度の再開以来5年を経過した。

開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2015年度		2016年度		2017年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春	春
開講講座数	9	10	9	10	15	15
受講生数	79	96	79	96	117	117

本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。なお、講座内容、講座数の拡充は今後の検討課題である。

②公開講座

2016年度より、対話シリーズ3「いのち」を講座のテーマとして開催した。講師及び参加者数は下記の通り。

映画『米軍が最も恐れた男 その名はカメジロー』(2017年107分 監督:佐古 忠彦)を上映、前後に監督のトークおよび質疑応答を併催した。

Wilmina 公開講座	2017年度	
タイトル	命どう宝 アートで平和をつくる	
	1部	2部
日程	2018年1月28日(日)	
講師	佐喜眞 道夫 (佐喜眞美術館 館長)	佐古 忠彦 (TBS報道局 映画監督)
参加者数	112名	

3. 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布は、継続して行った。

大阪私立短期大学協会会員校と連携して、短期大学の優れた実態を伝えイメージアップのための共同広報に引き続き取り組んだ。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

(1) 入試志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実に努めた。出席者数は昨年並

みであったが、AO入試説明会には昨年比 138%の出席者があり、AO入試出願者も同じ比率の増加を見た。

- (2) 短期大学における教育を体感できる本学のAO入試の取組みについての参加者が増え、参加者ほぼ全員が入学した。また、従来からのオープンキャンパス開催時に実施するAO入試説明会への遠方からの参加を容易にする施策に加え、自宅外通学生奨学金の充実を図ったことが通学圏以外からの入学者数の増加に結びついた。
- (3) 日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠隔地に拡げて行い、留学生の募集充実を図ったが、日本語に係る入学資格を変更した結果、入学者数は減少した。
- (4) 大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施、大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。また、学内選抜二期入試日程を変更して入学生増を図った。
- (5) 高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する一層の信頼感の醸成を図った。
- (6) トライリンガルコース（韓国語併修）の周知を努めた。高校訪問、高校内ガイダンス、オープンキャンパス等で高校教員、高校生、保護者に対して直接説明する機会を多く設けた。
- (7) 改善課題であった 130%を超えない入学定員管理の工夫の結果、入学者数は 115 名(115%)となった。

2. 広報

(1)教員養成センター

年 2 回実施した教員免許状更新講習には延べ 63 人が参加し、受講後の参加者の評価も高く、本学への信頼構築に寄与した。教員養成センター・ホームページを定期的に更新するとともに、Newsletter 第 29 号および教員養成センター機関誌 vol. 8 を発行して、教育問題、教育素材や書籍紹介など教育関連情報を適時に発信した。

(2)学生募集広報

- ①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実を引き続き努めた。
- ②引き続いて公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図った。新たに LINE、Instagram を開始し、より高校生に添った入試情報等の提供に努めた。
- ③受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開した。受験生ナビをリニューアルし、完全スマホ対応版が完成した。
- ④スマホ化の一層の進行に対応して、資料請求者や各説明会での来場者に継続して本学の情報を提供する方策の充実を図った。
- ⑤本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図った。
- ⑥2017 年度からの短期大学カリキュラム改訂の周知を大学案内、ホームページ、受験生 Navi 等を多面的に活用して周知を図った。

(3)広報

学生募集の観点からのホームページの刷新に対応し、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。

玉造駅ウィンドウの定期更新、Wilmina Voices を発行した。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化により課題であった本館給水配管更新工事と、学生の使用頻度が高いトイレ2箇所の改修工事を並行して実施した。また、夏期休暇期間に本館廊下と階段の床材張替工事を行い、美化的効果をもたらした。

4. 財務

在籍学生数が引き続き回復したことにより、第Ⅱ期中期計画において策定された財務運営にさらに近づいた。前年度に実施した外壁塗装等工事に続いて、懸案であった本館給水配管更新工事、学生用トイレ

レ2箇所の改修工事、本館廊下と階段の床材張替工事を行うことができた。今後は、入学者数及び在籍学生数を維持するとともに将来計画に向けた資金の継続的な積立を行うことが課題である。

5. 卒業生進路調査

卒業生に対し、就業状況調査を継続して行うとともに、職場あるいは家庭の内外における社会的活動の状況についての情報収集を行い、在学生在が将来のキャリアやライフコースを考える資料とした。また、卒業生の就職先企業の人事担当者を対象とした本学出身者に対する意識調査を行った。集計結果においては、「公共性」、「倫理観」、「誠実・責任感」、「協調性」に高い評価を得た。

卒業生に対し、就業状況調査を継続して行うとともに、職場あるいは家庭の内外における社会的活躍の状況についての情報収集を行い、在学生在が将来のキャリアやライフコースを考える資料とした。また、卒業生の就職先企業の人事担当者を対象とした本学出身者に対する意識調査を行い、特に「思いやり」「公共性」「誠実・責任感」などに高い評価を得た。

Ⅶ. 改革・改善

1. FD及びSD活動

恒常的なFD活動として、従来から継続的に実施の「英語」共通科目の担当者間のFD活動については、共通教材の開発も含め、チーム・ティーチング体制の充実を図った。FD及びSDの共通の活動として次の3点を実施した。学習ポートフォリオの充実と教職員のICTスキルの向上のためのプログラムを前年度に引き続き実施した。学生への支援に係り「発達障がい」について学習した。さらにコンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。また、人権教育委員会からの提案により、秋の「人権教育講座」の分科会をあらかじめ申し出た職員が聴講する形態のSDを新たに実施した。

2. 自己点検・評価

自己点検評価委員会により、自己点検に必要な教学IRのデータの整備状況についての点検を行った。全学生がiPadを所持しているため、すべての授業における授業評価、アンケートの電子化とフィードバック体制の整備作業を進めた。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組み

昨年度も行った各委員会の役割と目的を再確認し、年度当初に各委員会の活動計画を全体職員会(SM)で共有する取組みに加えて、年度末に各委員会の活動の進捗状況等を全体職員会(SM)で共有した。各委員間及び業務部署との情報共有や繋がりを重視した取組の一環である。

教学IRでは、IR委員会により、現状認識の共有を図るためIR情報のより効果的な活用を期してワークショップ型の委員会運営の模索を開始した。

4. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて事務局教務学生課、学生相談室、保健室等の関係教員、職員が密に連絡をとりながら、きめの細かな対応に努めた。

5. 認証評価への備え

2019年度に迎える短期大学の第三者評価に備え、今年度実施した大学の認証評価に備えて整えてきたPDCAサイクルによる自己点検・評価システムの精度の向上に努めた。

6. 競争的資金、科研費の獲得

短期大学においても大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金が獲得できるように、業務内容の整理と各部署の連携を進めた。結果としては、総合改革支援事業で選定されるに至らなかった。

7. 事務局体制

法人事務局、中高事務局との人事異動を引き続いて実施。大学事務局の活性化を期した事務局内の異動についても2018年度初頭からの異動を検討し、実施に移した。MBOを活用した評価制度による業務体制や個々の働きの見直しと職制間の業務内容の整理についても継続して実施した。

2017 年度大阪女学院大学事業報告書

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学に関わる者が、建学の教育理念の礎であるキリスト教教育について理解を深めることを目標に進めた。

(1)年間聖句とテーマ、毎日の礼拝：

「神の愛」をテーマに、年間聖句を「私たちが愛するのは、神が先ず私たちを愛して下さったからです（ヨハネの手紙 I 4:9）」に基づき、毎日のチャペル礼拝が行われた。チャペル礼拝は自分自身を見つめ直す時間であり、一人一人が神に愛されている存在であることが礼拝の奨励を担当した大学教職員、在学生により語られた。

特に 2017 年度のチャペル礼拝については、まず新入生オリエンテーションを通して、日々のチャペル礼拝は、キリスト教主義を建学の精神とする本学が大切にしている伝統の一つであることを認識してもらい、その後のチャペル礼拝（日本語・英語）では、教職員や Big Sister による奨励が行われた。また、誕生感謝礼拝（月に 1 回）、月曜特別礼拝、卒業礼拝（2018 年 3 月 14 日水曜 13 時）が行われ、学生が聖書に親しむ機会が設けられた。礼拝への参加状況は、一年間を通して 70%以上出席した学生が、大学、短期大学合せて 43 人であった。

(2)リトリートの実施：

全学を対象に、1 年生は 2 グループに分け、1 泊 2 日(A 日程：6/19-20、B 日程：6/20-21)の日程で、アクティプラザ琵琶にて、木ノ脇悦郎先生（前関西学院大学神学部、神学研究科教授、元福岡女学院院長）を講師として開催された。2 年生以上は、本学にてキリスト教に関する映画「マリア」を観て、関連する聖書箇所を英語で読み、それについての気づき・分かち合いが行われた。

(3)クリスマス礼拝（点火礼拝、Candle Light Service）：

点火礼拝(12 月 4 日：朴賢淑准教授)に続き、クリスマス・キャロリングが 12/5 に玉造商店街を中心に行われ、地域の方々との交流を深めた。クリスマス Candle Light Service は 12 月 9 日（土）に西村耕先生による奨励が行われた。参加者は、一般 302 名、在学生（大学・短期大学）225 名で、2016 年に続き 500 人を上回っている。

2. 人権教育

人権尊重の重要性を認識し、実践することを目標に「人権教育講座」を 14 のテーマ別に集中講義方式で実施した。学生は学習した内容を e-Portfolio に学びの記録として掲載し、またふりかえりの材料とした。加えて人権教育委員会の提案として、人権教育講座の一部を SD として職員に開放した。

3. 英語教育

1 年次英語教育の習熟度別の展開を入学時の英語運用力により、foundation, standard, advanced の 3 つのレベルを設定し、それぞれのレベルに対応する英語教育の展開も 2 年目を迎えた。初年度の取組みを踏まえた改善を図った。なお、advanced レベルの学生のうち Women's Global Leadership プログラムを選択した学生には、3 年次での海外提携大学への留学に必要な英語力等の育成を念頭に Women's Global Leadership と英語教育を統合した学習内容で授業を進めている。

また、授業外の取組みである集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

学生の入学時の英語の習熟度別クラスにおける学習の実質化を期して、Foundation レベル、Standard レベル、Advanced レベル(WGL=Women's Global Leadership を含む)に分かれて学ぶカリキュラムは

2年目を迎え、初期の目的を達成した。

2018年度入学生からスタートする、英語に加えて韓国語あるいは中国語の併修を可能とするカリキュラムの改善 (English+1 (One)) に向けて検討を進めた。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

入学試験合格者に対して、12月から3月まで月一回の割合で計4回のスクーリングを実施した。大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるためのプログラムが中心であったが、在学生会や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなるプログラムも提供した。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、8日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。また学生自身が、大学での学びに対する姿勢や学習目標を明確に出来るよう、オリエンテーション期間中に1泊2日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

SASSC における3つの主なサポートプログラムのうち、Writing Center での英語教員による英文 Writing 指導は、引き続き需要も多く、正規の授業との連動を密に図り実施した。一方において、Tutoring の利用は依然として少ない状況が続いている。English Speaking Lounge の活用は、交換留学生や正規留学生の協力を得つつ利用状況の活発化に努めた成果が徐々に始まっている。

(4) アドバイザー制度

1年次に履修するOJUゼミをアドバイザー制度につなぐことで、アドバイザーと学生がふれあう機会が多くなり、アドバイザー制度をより実質化することができた。また、一人ひとりの学生にとって、4年間を通したPortfolioなどの活用による履修指導やアドバイザーアワーが、実りある学修とキャリア構築を支援となることを期して、制度、環境両面からの取組を始めた。

(5) 国際交流

①昨年度に引き続き学内の国際交流を活発化するとともに、交換留学協定等締結先の開拓（短期と長期プログラム）やWomen's Global Leadership の留学プログラムのための留学先の開拓に取り組んだ。新たに2校と（米国ハワイ：University of Hawaii at Hilo と台湾：実践大学）提携に向けて協議中である。

②Women's Global Leadership の学生については通年留学を開始した。

③2020年度より実施予定のKorean Study Abroad (English+1) プログラムの研修先の選定の為、韓国の高麗大学の語学学校を視察した。

④海外CA実習プログラムを新しい提携先である韓国の韓端大学にて実施した。

⑤学内において、日本人学生と留学生との交流を促すために、2017年度は8つの国際交流イベントを実施した。

⑥海外の大学訪問時に持参するためや来学者にお渡しするために、OJU・OJCのロゴ入り記念品を制作した。

(6) 教員養成センター（学生対象）

教職課程再課程認定申請に際して、教職課程カリキュラムの見直しを行い、懸案事項であった通年科目の「英語科教育法Ⅰ、Ⅱ」を半期化し、セメスター留学と教員免許状取得が両立するよう改善を図った。また、新規に「教職勉強会」を立ち上げ、教職を目指す学生が学年を超えて交流し議論ができる仕組みづくりに取り組んだ。勉強会は、7月と12月に開催し、それぞれ、大学・短大合わせて28人、25人の学生が参加した。8月には「教職フィールドワーク（韓国）」を実施し、3名の学生が韓国の英語教育を体験・視察した。教員採用試験受験者に対しては面接指導を行い、昨年度に引き続き1名の現役合格を出すことができた。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

全学生がタブレット端末 (iPad) を所有する教育学修環境を背景に、学内 ICT 教育施設として現存のデスクトップ PC 教室とタブレット端末 (iPad) との検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、入学者のほとんどがスマートフォンを所有しタブレット端末の所有率も 4 割に近づいている。それに反して、自宅等における個人 PC 所有率は昨年度に引き続き減少し、ICT 導入教育時のリテラシー格差はひらく傾向が顕著になった。以上のことを踏まえるとともに、卒業後の社会的な ICT 環境の現状を勘案し、大学における PC 教室の確保と上記環境に対応したクラウドを基軸にしたマルチデバイス (スマートフォン・タブレット・PC) を統合的に活用しうる能力を養成する導入教育を行った。こうした取り組みの成果は、2017 年 6 月に放送大学の BS テレビ放送講座で「大学教育における ICT 活用」の先進事例として取り上げられた。併せて教職員へ継続的に ICT スキルを確保するための FD を実施した。

(2) 学修解析(Learning analytics)と生涯学習への応用

一人ひとりに最適化された学修システム体制を目指して、前年度に引き続き、授業内の学修活動と各学生の学習環境及び成果の検証を実施した。卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストーリーサービスを活用し、卒業後の基礎的な学修活動に関するデータを収集することができた。

2. 図書館機能の充実

大学の教育、研究に資するため各種資料の組織的収集、及び学内刊行物の電子化を進め、資料・情報の収集及び提供におけるサービスを拡充した。また、学生の学修、教職員の教育に対する支援がより充実したものとなることを期して図書館員が授業に入り、情報検索・収集のサポート及びデータベースの使い方などのガイダンスを大学・短大合わせて 19 回実施した。その他、タブレット端末 (iPad) を活用して個別ニーズに対応したレファレンスサービス (参考業務) の充実に努めた。

IV. 学生支援

1. 奨学金

奨学金について説明会を実施することをはじめ、掲示やホームページの内容を充実することにより学生への告知に力を注いだ。また、多様化している学内奨学金制度について併給の可否について見直すとともに併給可否リストを作成した。

2. 生活サポート

学生の居場所づくりとして、学友会執行部が主体となり、学生参画プログラムを数多く実施した。

Graduation Party の際には、卒業する学生から本学への想い等を語る参画型のプログラムを実施した。欠席が続く学生やサポートが必要な学生に対しては、学生サポート委員会から選出された学生相談スタッフが中心となり、授業担当者や学生相談室カウンセラー、保健室ナース、教務・学生課スタッフと連携しながら対応した。

3. 進路サポート

一昨年から続く企業の採用スケジュールの変動に対応できるよう、学生一人ひとりのスキルアップのための支援及び就職活動にあたっての具体的かつ懇切な指導を通して、学生のモチベーションを高めた。その結果として、2017年5月1日現在、就職希望学生の97.0%が就職先を決定している。

4. 退学率低減への取組

教学 I R のデータを活用して、退学率を低減するための取組みを継続した。

また、教学の新システム導入に向けて、長期欠席者をシステムから自動的に抽出する仕組みと入学前および入学試験後の状況を追跡し、退学や除籍の懸念がある学生を予め把握できる仕組みを検討した。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院で学ぶ学生をいかに確保するかに努め、特に日本語学校に在籍する外国人留学生への説明会など

に積極的に参加し、一定の成果を挙げた。他の形態での学生確保に向けた活動が十分ではなかったことが今後の課題である。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和・人権研究会における研究報告と議論を中心に進め、平和・教育・開発などの課題を国際共生の観点から研究した。プロジェクト2「言語教育の研究」では、4月に全国語学教育学会を誘致して、言語教育にかかわる様々な議論のプラットフォームを提供した。また研究会開催やオリジナル教材開発の取り組みを進め、プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、「世界一大きな授業」や「世界の多様性と格差について学ぶワークショップ」を通じて国際協力コースの学生と共に実践を通じて理解を深め、「青年海外協力隊から開発教育のファシリテーターへ」や「ビジネスを通じて社会貢献」と題したゲストファシリテーターからそれぞれの分野におけるファシリテーションの在り方を学び、「ファシリテーション研究の課題を考える」と題した研究会を2回行い議論を深めるなど、主にファシリテーションについての研究を進めた。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター(教員対象)

文部科学省認定教員免許状更新講習を夏季に2回(合計12時間)開催した。講習では、「アウトプット重視の発音指導と作文指導」(31名参加)、「英語音声の仕組みを取り入れた指導・評価と授業の工夫」(32名参加)と題して理論と実践の両面から演習形式の講習を行い、参加者から高評価(4点満点でそれぞれ、3.74と3.84の評価)を得た。また、教員養成センター・ホームページを定期的に更新するとともに、Newsletter第29号および教員養成センター機関誌vol.8を発行して、教育問題、教育素材や書籍紹介など教育関連情報を適時に発信した。

2. 地域との連携と貢献

地域貢献センターとして、従来の生涯学習センターでの社会的貢献活動を推進し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しながら領域の拡大に取り組んだ。

(1)生涯学習

①エクステンションスクール

本事業は大阪女学院卒業生及び地域社会の方々に生涯学習の機会を提供することを目的として2013年度の再開以来5年を経過した。

開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2015年度		2016年度		2017年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春	春
開講講座数	9	10	9	10	15	15
受講生数	79	96	79	96	117	117

本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。

なお、講座内容、講座数の拡充は今後の検討課題である。

②公開講座

2016年度より、対話シリーズ3「いのち」を講座のテーマとして開催した。講師及び参加者数は下記の通り。

映画『米軍が最も恐れた男 その名はカメジロー』(2017年107分 監督:佐古 忠彦)を上映、前後に監督のトークおよび質疑応答を併催した。

Wilmina 公開講座	2017年度	
タイトル	命どう宝 アートで平和をつくる	
	1部	2部
日程	2018年1月28日(日)	
講師	佐喜眞 道夫 (佐喜眞美術館 館長)	佐古 忠彦 (TBS報道局 映画監督)
参加者数	112名	

(2)地域、行政、企業、地域の義務教育諸学校との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布は、継続して行った。飲料系総合企業や近隣の化粧品・医薬部外品製造企業とのコラボレーションをビジネス専攻の教員と学生により授業内の取組みとして進めた。

大阪市立の小学校、中学校との連携を深化し WGL や教職課程を専攻する学生のインターンシップを引き続いて進めた。

Ⅶ. 管理・運営

1. 学生募集

- (1) 入試志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実に努めた。出席者数は昨年並みであったが、AO入試説明会には昨年比 138%の出席者があり、AO入試出願者も同じ比率の増加を見た。
- (2) 大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについての参加者が増え、参加者ほぼ全員が入学した。また、従来からのオープンキャンパス開催時に実施するAO入試説明会への遠方からの参加を容易にする施策に加え、自宅外通学生奨学金の充実に努めたことが通学圏以外からの入学者数の増加に結びついた。
- (3) 日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠隔地に広げて行ったことにより、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生を迎えることができた。
- (4) 大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施、大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。また、学内選抜二期入試日程を変更して入学生増を図った。
- (5) 高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。
- (6) 短期大学の韓国語併修に引き続き、大学においても英語の学修に加えて、韓国語または中国語を第二外国語として重点的に併修できる English Plus One プログラムの周知を図り、大学の志願者数増を図った。

2018 年度大学入学者人数が入学定員の 130%を超える 198 人となった。一般後期入試合格者の 75.6%が入学、また、Web 出願開始が出願者増に繋がった等の結果と考えられるが、定員管理については次年度の改善課題である。

2. 広報

(1)教員養成センター

年 2 回実施した教員免許状更新講習には延べ 63 人が参加し、受講後の参加者の評価も高く、本学への信頼構築に寄与した。教員養成センター・ホームページを定期的に更新するとともに、Newsletter 第 29 号および教員養成センター機関誌 vol. 8 を発行して、教育問題、教育素材や書籍紹介など教育関連情報を適時に発信した。

(2)学生募集広報

- ①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努めた。
- ②引き続き公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図った。新たに LINE、Instagram を開始し、より高校生に添った入試情報等の提供に努めた。
- ③受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開した。受験生ナビをリニューアルし、完全スマホ対応版が完成した。
- ④スマホ化の一層の進行に対応して、資料請求者や各説明会での来場者に継続して本学の情報を提供する方策の充実に努めた。
- ⑤本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実に努めた。
- ⑥2018 年度からのカリキュラムの特徴、改善点について、大学案内、ホームページ、受験生 Navi 等を多面的に活用して周知を図った。

(3)広報

学生募集の観点からのホームページの刷新に対応し、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。

玉造駅ウィンドウの定期更新、Wilmina Voices を発行した。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化により課題であった本館給水配管更新工事と、学生の使用頻度が高いトイレ2箇所の改修工事を並行して実施した。また、夏期休暇期間に本館廊下と階段の床材張替工事を行い、美的効果をもたらした。

4. 財務

在籍学生数が引き続き回復したことにより、第Ⅱ期中期計画において策定された財務運営にさらに近づいた。前年度に実施した外壁塗装等工事に続いて、懸案であった本館給水配管更新工事、学生用トイレ2箇所の改修工事、本館廊下と階段の床材張替工事を行うことができた。今後は、入学者数及び在籍学生数を維持するとともに将来計画に向けた資金の継続的な積立を行うことが課題である。

5. 卒業生進路調査

卒業生に対し、就業状況調査を継続して行うとともに、職場あるいは家庭の内外における社会的活動の状況についての情報収集を行い、在籍生が将来のキャリアやライフコースを考える資料とした。また、卒業生の就職先企業の人事担当者を対象とした本学出身者に対する意識調査を行った。集計結果においては、「公共性」、「倫理観」、「誠実・責任感」、「協調性」に高い評価を得た。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

恒常的なFD活動として、従来から継続的に実施の「英語」共通科目の担当者間のFD活動については、共通教材の開発も含め、チーム・ティーチング体制の充実を図った。FD及びSDの共通の活動として次の3点を実施した。学習ポートフォリオの充実と教職員のICTスキルの向上のためのプログラムを前年度に引き続き実施した。学生への支援に係り「発達障がい」について学習した。さらにコンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。また、人権教育委員会からの提案により、秋の「人権教育講座」の分科会をあらかじめ申し出た職員が聴講する形態のSDを新たに実施した。

2. 自己点検・評価

7年に一度の公的機関から認証評価を受ける年に当たり、自己点検評価委員会を中心に自己点検評価に全学規模で取組み、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う大学機関別認証評価に係る「自己評価書」を作成した。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組み

昨年度も行った各委員会の役割と目的を再確認し、年度当初に各委員会の活動計画を全体職員会(SM)で共有する取組みに加えて、年度末に各委員会の活動の進捗状況等を全体職員会(SM)で共有した。各委員間及び業務部署との情報共有や繋がりを重視した取組の一環である。

教学IRでは、IR委員会により、現状認識の共有を図るためIR情報のより効果的な活用を期してワークショップ型の委員会運営の模索を開始した。

4. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて事務局教務学生課、学生相談室、保健室等の関係教員、職員が密に連絡をとりながら、きめの細かい対応に努めた。

5. 認証評価への備え

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う大学機関別認証評価を受け、2018年6月末に「自己評価書」を提出、10月に実施された本学での現地調査を経て、2018年3月22日に「大阪女学院大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。

6. 競争的資金、科研費の獲得

引き続き経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金や科研費などを積極的

に活用できるよう、業務内容の整理と各部署の連携を進めた。

7. 事務局体制

法人事務局、中高事務局との人事異動を引き続いて実施。大学事務局の活性化を期した事務局内の異動についても 2018 年度初頭からの異動を検討し、実施に移した。MBOを活用した評価制度による業務体制や個々の働きの見直しと職制間の業務内容の整理についても継続して実施した。

2017 年度大阪女学院法人事務局事業報告書

I. 法人管理運営の推進

学校法人大阪女学院寄附行為(2009年5月25日文部科学省認可)に基づいて、学校法人の管理運営を行った。

1. 理事会、評議員会、学院運営会議の開催

(1) 理事会

理事会構成員(理事 11 名) *新理事会構成後

錦織 一郎(理事長) 長谷川 洋一(副理事長)

浅田 晋太郎 バンダビルト和子 廣田 雅司 加藤 映子 河内 鏡太郎

三木 美樹 中垣 芳隆 中村 真喜子 小笠原 純

監事(2名): 森本 晴生 時岡 禎一郎

【理事会開催一覧】

	日時	出席者	議事内容
第1回	2017 年 5 月 25 日 木曜日 14 時 00 分～14 時 45 分 15 時 35 分～16 時 10 分 16 時 50 分～17 時 00 分	理事 10 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 理事辞任・選任の件 (新理事会構成のため) ② 評議員選任の件 ③ 理事選任の件 ④ 監事候補者の選出の件 ⑤ 2018 年度大学・短期大学入学者に対する学納金の件 ⑥ 2016 年度事業報告の件 ⑦ 2016 年度基本財産処分の件 ⑧ 2016 年度決算及び監事監査報告の件 ⑨ 2017 年度予算変更の件 ⑩ 監事選任確認の件
第2回	5 月 25 日 木曜日 17 時 10 分～17 時 40 分	理事 10 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 議長選任および新理事会構成確認の件 ② 理事長選考委員会設置の件 ③ 理事長選任の件 ④ 副理事長選任の件
第3回	8 月 1 日 火曜日 16 時 00 分～18 時 00 分	理事 10 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 中学校・高等学校専任教員採用の件 ② 大学・短期大学教員に関する規程改定の件 ③ 大学・短期大学専任教員採用の件 ④ 専任事務職員採用の件 ⑤ 大阪女学院大学留学生学費減免奨学金規程 ⑥ 中学校・高等学校校長及び副校長・教頭選挙の実施の件 ⑦ 大学・短期大学学長等選任の件 (学長候補選考委員会の設置) ⑧ 業務担当理事の選任の件 (寄附行為施行細則第 7 条より) ⑨ 監事の監査計画の件
第4回	9 月 26 日 火曜日 14 時 00 分～16 時 15 分	理事 10 名 監事 2 名 陪席 3 名	① 中学校・高等学校専任教員採用の件 ② 中学校・高等学校の学納金の決定 (2018 年度) の件 ③ 中学校・高等学校の次年度管理体制の件 ④ 育児休業規程の改正の件 ⑤ 専任事務職員の昇級の件
第5回	11 月 28 日 火曜日 14 時 00 分～14 時 50 分 17 時 10 分～17 時 30 分	理事 11 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 大学・短期大学の専任教員採用の件 ② 中学・高校聖書科の専任教員採用の件 ③ 中学・高校専任教員採用の件 ④ 大学・短期大学学長選任の件 ⑤ 2017 年度予算の補正の件

			⑥ 2018年度事業計画(案)の件
臨時	2018年 1月16日 火曜日 10時00分～12時20分	理事 12名 監事 2名 陪席 2名	① 中学校・高等学校専任教員採用(聖書科)の件 ② キリスト教教育連絡会規程の件 ③ 中学校・高等学校専任教員に関する懲戒事案の件
第6回	2月27日 火曜日 14時00分～16時30分	理事 10名 監事 1名 陪席 2名	① 中学校・高等学校専任教員の懲戒事案に関する件 ② 中学校・高等学校専任教員採用(英語科・音楽科)の件 ③ 次期大学・短期大学副学長選任の件 ④ 事務管理職体制及び昇級の件 ⑤ 再雇用者の契約の件 ⑥ 図書館長選任の件 ⑦ 2018年度予算案概要の件
第7回	3月27日 火曜日 16時30分～18時00分	理事 11名 監事 1名 陪席 1名	① 2018年度予算(案)の件 ② 中学校・高等学校の学則変更の件 ③ 大学・短期大学の学則変更の件 ④ 中学校・高等学校専任教員採用(英語科)の件 ⑤ 大学・短期大学専任教員採用の件 ⑥ 大学・短期大学教員昇格人事の件 ⑦ 理事選任の件 ⑧ 懲戒事案の件

(場所:大阪女学院大学 2階演習室/大阪クリスチャンセンター3階会議室)

(2) 評議員会の開催

評議員会構成員(評議員 26名) *新評議員会構成後

錦織一郎(理事長・議長)

有澤 慎一 浅田 晋太郎 バンダビルト和子 Steven S.Cornwell 長谷川 洋一
 廣瀬 弘道 廣田 雅司 井之上 芳雄 上内 鏡子 神田 尚人
 葛西 隆司 加藤 映子 河内 鏡太郎 川口 妙子 児島 若菜
 前島 信平 三木 美樹 中垣 芳隆 中村 真喜子 中山 羊奈
 小笠原 純 岡村 恒 高田 町子 堤 はゆる 山本 俊正
 監事(2名): 森本 晴生 時岡 禎一郎

【評議員会開催一覧】

	日時	出席者	議事内容
第1回	2017年 5月25日 木曜日 15時00分～17時05分	評議員 25名 監事 2名 陪席 1名	① 評議員辞任の件(新評議員会構成のため) ② 評議員選任(職員区分)の件 ③ 監事選任の件 ④ 2016年度事業報告の件 ⑤ 2016年度基本財産処分 ⑥ 2016年度決算及び監事監査報告の件 ⑦ 2017年度予算変更の件
第2回	11月28日 火曜日 15時30分～17時50分	評議員 24名 監事 2名	① 2017年度予算の補正(案)の件 ② 2018年度事業計画(案)の件
第3回	2018年 3月27日 火曜日 14時00分～15時30分	評議員 19名 監事 1名	① 2018年度予算(案)の件 ② 評議員選任の件

(場所:大阪女学院大学第1会議室/大阪クリスチャンセンター2階多目的ホール)

(3) 学院運営会議の開催

学院運営会議規程に基づき、理事会から付託されている事項について、学院運営会議を計 24 回開催した。そのうち、理事会直前に開催する学院運営責任者全員が出席し、理事会直前に議事内容・方針を確認する拡大学院運営会議の開催計 3 回が含まれる。

① 学院運営会議(常勤理事者会議)

招集者: 錦織一郎 (理事長)

構成員: 長谷川洋一(副理事長)、 廣田雅司(理事/中学校・高等学校校長)、
中村真喜子(理事/中学校・高等学校副校長)、加藤映子 (理事/大学・短期大学学長)、
中垣芳隆(理事/図書館長)、浅田晋太郎(理事/大学・短期大学事務局長補佐)、
神田尚人(評議員/大学・短期大学事務局部長)、葛西隆司(評議員/法人事務局長)、
以上 9 名が会議に出席した。

② 拡大学院運営会議(常勤理事者に加え、学院内に勤務する評議員を加えた会議)

招集者: 錦織一郎 (理事長)

構成員: 上述の学院運営会議構成員に加えて、次の者が出席した。

前島信平(評議員/高等学校教員)、Steven S. Cornwell(評議員/大学・短期大学副学長)、

【学院運営会議/拡大学院運営会議開催一覧】

*なお、下記において JS は中学校・高等学校、UC は大学・短期大学の略称

	日時	議事内容
第 1 回	2017 年 4 月 11 日 (火) 13 時 45 分～16 時 00 分	① 学院オリエンテーションの振り返りの件 ② 次期理事会・評議員会構成(案)の件 ③ 専任事務職員の公募(中途採用)の件 ④ ヘール墓前礼拝と年間の会議日程の調整の件 ⑤ 自販機導入による災害備蓄品の提供の件 ⑥ 教職員労働組合との意見交換会の件
第 2 回	4 月 25 日 火曜日 14 時 30 分～16 時 45 分	① 教職員労働組合との意見交換会の件 ② 2016 年度事業報告書の作成の件 ③ 各種調査の予定の件
第 3 回	5 月 9 日 火曜日 13 時 45 分～15 時 20 分	① 2016 年度事業報告の進捗状況の件 ② 理事会・評議員会での議事確認の件 ③ 規程の件
第 4 回/ 第 1 回拡大	5 月 16 日 火曜日 14 時 30 分～16 時 30 分	(理事会の議案確認) ① 第 1 回理事会・第 1 回評議員会・第 2 回理事会の件 ② 2018 年度大学・短期大学入学者に対する学納金の件 ③ 2016 年度事業報告の件 ④ 2016 年度基本財産処分の件 ⑤ 2016 年度決算及び監事監査報告の件 ⑥ 2017 年度予算変更の件
第 5 回	6 月 6 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 30 分	① 専任事務職員の異動の件 ② 大学教員の今後の予測の件 ③ 学院研修会(8 月 8 日開催)の件 ④ 中学校・高等学校の校長・副校長・教員選挙の準備の件 ⑤ 大学・短大学長候補選考委員会設置の件 ⑥ 西館・法人事務局の移動の件 ⑦ 専任事務職員の人事評価の件 ⑧ 専任教職員の一時金の件

		⑨ 拡大学院運営会議の開催日程
第6回	6月27日 火曜日 13時45分～16時20分	① JS専任教員採用試験の実施(9月3日)の件 ② 専任職員採用試験の実施の件 ③ 事務職員昇級の件 ④ 人事制度概要案(検討委員会報告)の件 ⑤ ウェルミナジュニアカップ女子小学生英語暗唱大会の実施の件 ⑥ 震災ハンドブックの作成の件 ⑦ IBのサポート体制の件
第7回	7月6日 木曜日 13時45分～16時00分	① 専任職員採用試験(1次選考)実施の件 ② 事務職員昇級の件 ③ UC教員に関する規程改定(大学教員就業規則、任期制教員規程等)の件 ④ 大阪女学院大学留学生学費減免奨学金規程の件 ⑤ UC教員の採用の件の件 ⑥ 人事制度概要案の課題の件 ⑦ 中期計画の進捗状況の点検の件 ⑧ 生徒対応の件
第8回	7月18日 火曜日 13時45分～16時00分	① 中学校・高等学校の次年度授業料値上げの件 ② 中学校・高等学校専任教員採用の件 ③ 大学・短期大学専任教員採用の件 ④ 大学・短期大学教員に関する規程改定(大学教員就業規則、任期制教員規程等)の件 ⑤ 中期計画の進捗状況の件 ⑥ 中学校・高等学校校長及び副校長・教員選挙の実施の件 ⑦ 大学・短大学長等選任の件(学長候補選考委員会の設置) ⑧ 業務担当理事の選任の件 ⑨ 監事の監査計画の件 ⑩ 全体研修会の件
臨時	7月27日 木曜日 17時00分～18時50分	① 専任事務職員採用の件 ② 読売KODOMO新聞の件 ③ Wilmina Junior Cupの件
第9回	8月8日 火曜日 14時00分～15時20分	① 全体研修会の振り返りの件 ② 諮問委員会からの報告の件 ③ 学校運営調査(11月7日)の役割の件 ④ 学長選任の件
第10回	8月22日 火曜日 13時45分～15時50分	① 秋学期及び2・3学期の予定確認の件 ② 大阪府調査、文部科学省調査、学位授与機構認証評価の確認の件 ③ JS管理職選挙、UC学長選考の確認の件 ④ 事務職員の昇級審査及び人事異動検討の確認の件 ⑤ ストレスチェックの集団分析結果の件
第11回	9月5日 火曜日 13時45分～15時50分	① JS専任教員採用試験の結果の件 ② 事務職員の人事異動検討の件 ③ ICT関連担当者及び部門の設置検討の件 ④ 次回理事会の議案確認の件
第12回	9月19日 火曜日 13時45分～15時30分	① JS管理職選挙の進捗状況の件 ② 中学高校の2018年度学納金の件 ③ 労働組合との団体交渉の日程の件 ④ 育児休業規程の改正の件
臨時	9月25日 月曜日 12時00分～12時10分	① 専任事務職員の昇級人事の件

第13回	10月3日 火曜日 13時45分～16時00分	① 人事異動の件 ② 専任事務職員の研修制度の件 ③ 労働組合からの要求内容への回答の件 ④ グループ・ライダー・シオン奨学金の募集案内の件 ⑤ 専任事務職員の労務関係検討の件
第14回	10月24日 火曜日 13時45分～16時00分	① 中高聖書科の専任採用の件 ② 専任事務職員の人事異動の件 ③ グループ・ライダー・シオン奨学金の件 ④ 学院クリスマス、創立記念日礼拝の件 ⑤ 専任事務職員の研修制度の件 ⑥ 補正予算の件（第1回） ⑦ 2018年度事業計画作成の件
第15回	11月14日 火曜日 13時45分～16時00分	① 中高聖書科の専任採用の件 ② 大学・短大の専任教員採用の件 ③ 大学院の留学生奨学金規程細則の改定の件 ④ 2018年度事業計画の件 ⑤ 補正予算の件（第2回） ⑥ 無期労働契約への転換の件 ⑦ Wilmina 会費の使途の件
第16回／ 第2回拡大	11月21日 火曜日 13時45分～16時00分	(理事会の議案確認) ① 大学・短期大学の専任教員採用の件 ② 中学・高校聖書科の専任教員採用の件 ③ 2017年度予算の補正の件 ④ 2018年度事業計画（案）の件 ⑤ 中学・高校の専任教員採用（英語科）の件 ⑥ 大学・短期大学学長選考の件 ⑦ ロゴマークの商標登録の件 ⑧ 人事の件
第17回	12月5日 火曜日 14時00分～16時00分	① キリスト教教育連絡会規程の件 ② 職員クリスマス・134周年創立記念日礼拝の件 ③ 中高教員の件 ④ 2018年度予算の基本方針の件 ⑤ 専任事務職員の異動の件（内示ほか） ⑥ 嘱託・PTS への無期転換他の説明会の件
第18回	12月19日 火曜日 13時45分～16時00分	① 中高専任教員の件 ② キリスト教教育連絡会規程の件 ③ 教育合同労組との交渉の件 ④ 2018年度予算入学者数予測の確認の件 ⑤ グループ・ライダー・シオン奨学生（中高）の件 ⑥ 学内報（人事ほか）の内容と配信日の確認の件
第19回	2018年 1月9日 火曜日 13時45分～15時25分	① 中高専任教員の件 ② 中高聖書科教員の採用の件 ③ キリスト教教育連絡会規程の件
第20回	1月23日 火曜日 13時45分～16時00分	① JSおよびUC の生徒・学生募集状況の件 ② 中高専任教員の件 ③ 学院行事の日程の確認の件
第21回	2月6日 火曜日 13時45分～15時30分	① 中高専任教員の件 ② 中高専任教員採用の件 ③ 副学長選任の件

		<ul style="list-style-type: none"> ④ 学院オリエンテーションプログラム(案)の件 ⑤ 2018年度ウエルミナジュニアカップの運営スケジュールの件 ⑥ 2018年度会議体構成員の件 ⑦ 2018年度事務職員の評価・次年度の役職手当の件 ⑧ 学院行事の日程(校務連絡会で再検討後)の件
第22回	2月20日 火曜日 13時45分～16時15分	<ul style="list-style-type: none"> ① 第6回理事会議案事項の件 ② 2018年度学院全体会議体構成員の件 ③ 事務職員の評価及び次年度役職手当の件 ④ 大学・短大の留学生学費減免奨学金規程の改訂の件 ⑤ 2018年度PTS及び助手の時間給の件 ⑥ 学院行事日程の件
第23回	3月13日 火曜日 13時45分～18時00分	<ul style="list-style-type: none"> ① 中高専任教員の件 ② 評議員・理事選任及び退任の件 ③ 学則変更/JSの件 ④ 学則変更/UCの件 ⑤ UC専任教員採用の件 ⑥ UC教員昇格人事の件 ⑦ JS専任教員採用及び専任教育職員採用規程改訂の件 ⑧ 組合対応の件 ⑨ ハラスメント学習会の件 ⑩ 教育合同労組の交渉経過の件 ⑪ 全国大学史資料協議会/西日本部会開催の件 ⑫ 学院オリエンテーション確認の件 ⑬ キリスト教学校教育同盟関西地区協議会出席者の件 ⑭ 2018年度予算案の件
第23回/ 第3回拡大	3月20日 火曜日 14時00分～16時30分	<p>(理事会の議案確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2018年度予算(案)の件 ② JS学則変更の件 ③ UC学則変更の件 ④ JS専任教員採用の件 ⑤ UC専任教員採用の件 ⑥ UC教員昇格人事の件 ⑦ 理事選任の件 ⑧ 中高専任教員の件 ⑨ 評議員選任の件 ⑩ 2018年度会議体構成の件 ⑪ 教職員組合対応の件 ⑫ 経理規程細則の件 ⑬ 2018年度事務職員の労務管理の件 ⑭ 専任事務職員評価の件

2. 第Ⅱ期中期計画と中期財政計画

2017年度は、第Ⅱ期中期計画(2016年度～2019年度)の2年目に当たり、年度毎に設定された2017年度の単年度目標を継続する年となった。部門での設定目標はほぼ概ねクリアできたが、部門をまたがる学院目標についての取り組みは引き続き課題となっている。中期計画を設定したプロジェクトチームはいったん解消し、代わって学院運営会議を中心とした取り組み内容にシフトさせて推進している。

財務面では、ここ数年来、外壁補修や屋上防水、インフラのメンテナンス関連の費用が、経年劣化により至近な懸案となり順次計画的に対応を行っている。2017年度は中学南校舎の外壁補修も半分を終えたが、引き続いて、北・東校舎の外壁補修・屋上防災が予定されている。生徒・学生募集では、少子化の中、各部門ともに健闘し、学院全体の

入学者数及び在籍者数ともに増加することができた。とくに短期大学の入学者数は、定員を大幅に上回る結果となったが、2019年度入学生については定員管理の成果が現れた。

学生生徒納付金、経常費補助金が増収となる一方、今後のメンテナンス費用の継続的な支出は課題となる。引き続き、地道な生徒・学生募集により、本学院の良さを幅広くアピールし、生徒・学生、保護者、同窓生にとって喜ばれる学院運営の中で発展していく道を模索していきたい。

3. 規程の制定及び改正

下記の規程・規則を制定または改正した。

【学院全体の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	育児休業規程(改定)	2017年10月1日の法令改正に沿う改正を行った。	2017年10月1日
(2)	キリスト教教育連絡会規程(新規)	キリスト教教育の連絡及び推進を進めるため	2018年4月1日
(3)	学院運営会議規程(改正)	キリスト教教育連絡会が、学院運営会議の下部機構となることを明示するため。	2018年1月1日

【大学・短期大学の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	大学教員就業規則(改定)	改正労働契約法の施行に伴う無期労働契約への契約対応のため。	2017年8月1日
(2)	任期制教員の期間の定めのない雇用への変更に関する規程(新規)	改正労働契約法の施行に伴う無期労働契約への契約対応のため。	2017年8月1日
(3)	大阪女学院大学任期制教員規程(改定)	改正労働契約法の施行に伴う無期労働契約への契約対応のため。	2017年8月1日
(4)	大学留学生学費減免奨学金規程(新規)	すでに運用の留学生対象の奨学金制度を規程として明文化するため。	2017年8月1日
(5)	大阪女学院大学学則(改定)	学期および休業日の変更と2018年度のカリキュラム内容に即して、別表に記載された科目名等の追記・改定	2018年4月1日
(6)	大阪女学院短期大学学則(改定)	学期および休業日の変更と2018年度のカリキュラム内容に即して、別表に記載された科目名等の追記・改定	2018年4月1日

【中学校・高等学校の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	中学校・高等学校学則(改定)	2018年度の授業科目の一部に関する科目変更等のため	2018年4月1日

II. 人事管理、研修

1. 次期中学校・高等学校の管理職体制について

「中学校・高等学校校長及び副校長・教頭等選挙規程」に則り、選挙管理委員会の報告に基づいて、次年度以降の管理職として、中学校・高等学校校長(中村真喜子)、中学校・高等学校副校長(丹羽朗)、高等学校教頭(関口淳)、中学校教頭(山崎哲嗣)の任命を行った。

2. 事務職員の業務評価による昇級

2017年度は、事務職員の人事制度・目標管理による業務評価の則り、昇級該当者に通知の上、昇級審査を行い、10月付けで事務職員4名が昇級した。また、対外的な職員養成の研修プログラムにも参加した。

3. 無期雇用転換への対応

嘱託職員を対象に、無期転換ルールの説明を行い、本学院の考え方とあわせて、今後スタートする評価制度等について説明会を開催した。非常勤教員についても、次年度前半に説明会の開催を予定している。

4. 学院全体研修会の開催

8月8日に、専任教職員対象の全体研修会を開催した。開会礼拝の後、「キリスト教学校に生きる」と題して関西学院院長の田淵結先生による講演があった。昼食、懇談の後、各部門長から現在の取り組み状況について報告があり、閉会祈祷の後、会を終了した。

III. 財務運営

1. 予算作成段階後の修正点として、学生数増による学生生徒納付金の増収、教職員の一時金乗率変更による人件費の修正、中学南校舎の外壁工事などを織り込んだ上で、予算の補正を行った。
2. 補正予算後の変動要素として、各部門ともに経常費補助金の上振れがあり、また中学・高校の IT 関連の補助金もあり、学院全体の収支は改善方向にある。

IV. 施設整備

1. 2017年度は中学南校舎の外壁工事(南面・西面)と中高のWi-Fi化工事を実施した。次年度には、高校北・東校舎の外壁塗装・屋上防水工事を予定している。
2. 大学・短期大学では、トイレ改修工事、研究棟の外壁改修、仮想サーバの入れ替えを行った。
3. 共通施設ではチャペルの空調改修工事、体育館の屋根塗装を行った。

V. 教育研究センター

教育研究センターは、名称、機能、活動内容、運営体制を再構築し、諸活動に取り組んできた。特に、次世代スタッフの養成、学院全体の広報、教育研究に関する企画等の業務を拡張し、注力してきた。

2017年度教育研究センターの取り組みについて

(1) 情報発信、研修

① セミナーの開催

年間テーマ「大阪女学院のミッションを問う」

第1回 5月22日 『『国家神道』と大阪女学院の教育』(長谷川洋一)

第2回 7月19日 「日本国憲法9条とキリスト教非暴力思想の近似性と可能性」(山本俊正)

第3回 9月28日 「縮む日本のジェンダー問題と教育危機」(時岡禎一郎)

第4回 11月14日 「大阪女学院の『自校教育』を考える」(田中義信)

第5回 1月26日 「小学校英語教育の変化」(長尾ひろみ)

第6回 3月7日 『『国家神道』の復興』(島菌進)

② 「News Letter」の発行(年2回)

第12号(5月8日)発行、第13号(12月6日)発行

(2) 学院史料室の充実

① 史料の収集・整理・保存

② 調査・研究活動

・インタビュー「ウィリアム・エルダー宣教師に聞く」

(メンバー 関根秀和、西村耕、錦織一郎、田中義信、長谷川洋一)

③ 出版物の発行

・『ヴォーリズ建築に抱かれて』(2017年6月)発行

・『中学・高等学校新聞記事集』(2017年8月)発行

④ 企画展開催(年3回) 於: 図書館

4月～5月「鳥井麻世」、6月～10月「中道愛子」、12月～3月「飯田藍」

⑤ ネットワーキング(他大学史料室との情報交換、研究会への参加ほか)

(3) 学院全体のキリスト教教育の推進

① キリスト教教育研究会(長谷川洋一、宮岡信行、朴賢淑)を中心とした諸活動

・JSとUCのキリスト教教育の情報交換および連携(礼拝ほか)

・学院キリスト教プログラムへの共同企画、開催(チャペルオルガンアワーほか)

・学院諸プログラムへの参画

② ヘール墓前礼拝 11月18日

- ③教職員クリスマス 12月20日
- ④創立記念日礼拝 1月9日
- ⑤スタッフ研修の企画と実施(全体研修会ほか)
- ⑥キリスト教学校教育同盟加盟学校との交流の推進と貢献
- (4)学院の新しい取り組みの研究、提言
 - ①英語教育の分野
 - ・ウキルミナジュニアカップ(2017年8月26日)開催
 - ②サービスラーニングセンター開設に向けた取り組み
 - ・熊本阿蘇キャラバン(2018年2月20～25日)実施
- (5)JS国際バカロレア(IB)教育推進のサポート
- (6)学院内の諸活動との連携(広報活動ほか)
 - 『ハイライツ』(年3回発行)の編集
- (7)同窓会とのつながり
- (8)地域社会連携、関係機関・団体との協働
- (9)その他
 - ・ヘールチャペル国登録有形文化財(建造物)登録記念講演会(2017年6月11日)開催
 - ・登録有形文化財登録にあわせて、ヘールチャペルの小冊子とキャンパスマップを作成

VI. 教育後援会(Wilmina会)他

教育後援会(ウキルミナ会)は発足後6年目に入り、2017年度は450万円を超えるご寄附をいただき、昨年度の未使用分と合わせると700万円近くに達した。2018年度に繰り越した上で、図書館の「ラーニング・コモンズ」(仮称)としての整備を今後予定している。

また、同窓生や教職員のご協力いただき、各家庭で不要となった書籍の寄贈による売却益が学校に寄付される「大阪女学院 Book Project」も継続し、2017年度は12万円余りを受け取り収入に繰り入れた。

VII. 危機管理等の対応策

1. ストレスチェックの実施

ストレスチェック制度実施規程に基づいて、引き続きストレスチェックを行った。結果については産業医が加わり労働安全衛生委員会で協議を行った。労働環境の整備・改善を継続的に行っていく。

2. インフルエンザ対策

例年通り、教職員に対して、麻疹の予防接種、季節性及び新型のインフルエンザの予防接種を実施した。

3. 大規模震災時を想定しての備蓄品購入

2017年度は飲料水や食料関連の備蓄を行った。また緊急時には、自動販売機の飲料水を放出できる体制を業者の協力を得て整備した。また、「大規模震災・初期対応ハンドブック」を作成し、教職員に配布した。

なお、2017年度末時点の学院全体の耐震化率は93.9%である。

VIII. その他

1. 障害者雇用

大阪府商工労働部から、障害者の雇用に関して、基準(障害者の雇用者数)の達成を促されたことを受け、1名の雇用を確保できた。引き続き雇用環境を整備しながら、達成遵守を目指したい。

2. ヘールチャペルの国登録有形文化財登録

1951年に竣工したW.M.ヴォーリズ建築であるヘールチャペルが国登録有形文化財に登録され、6月に記念式典を開催した

3. 調査関係

2017年度は、文部科学省による学校法人運営調査、日本私立学校振興共済事業団による経常費補助金の実地調査、大学改革支援・学位授与機構による大学の認証評価、大阪府教育庁による経常費補助金調査の4つの調査が重なったが、いずれも小さな課題の指摘と指導をいただいたものの、順調に終えることができた。

以上